

2023年度に適用する大規模災害被災地の復興係数・復興歩掛

	岩手・宮城・福島県内	熊本県内	広島県内
復興係数 間接工事 費を補正	直轄土木工事の 共通仮設費1.3倍 (1.5倍から変更) 現場管理費1.1倍 (1.2倍から変更) ※福島県内は地域の実情・要望を勘案し 適用を猶予し、現行係数を据え置く	直轄土木工事の 共通仮設費1.1倍 現場管理費1.1倍	直轄土木工事の 共通仮設費1.1倍 現場管理費1.1倍
復興歩掛 歩掛の日 当たり標 準作業量 を補正	土工の 標準作業量を10%低減	土工の 標準作業量を20%低減 ※不調不落の発生など 地域実情を勘案し、実 態調査を踏まえた10% 低減への変更の適用を 猶予	土工の 標準作業量10%低減 (20%低減から変更)

朝礼などの実態

国交省 直轄土木23年度積算基準

標準歩掛かりに反映

国土交通省は直轄土木工
事・業務で2023年度に
適用する積算基準などの改
定内容を公表した。時間外
労働の罰則付き上限規制の
適用を見据え、朝礼や準備
体操、後片付けなどの実態
を把握し標準的な時間を分
析することで標準歩掛かり
に反映した。大規模災害の
被災地で適用している「復
興係数」「復興歩掛かり」
は直近の施工実態を踏まえ
補正率を一部変更した上で
継続する。

時間外労働規制を見据え
た工事積算の適正化には23
年度以降も注力し、実態調
査の結果を踏まえ標準歩掛
かりに順次反映していく予
定。路上工事などで常設の
作業帯が現場に設けられな
い工事では、資材基地から
の移動時間を考慮した積算
にするための方法を多角的
に検討する方針だ。

東日本大震災の被災3県
(岩手、宮城、福島)で導
入している復興係数の補正
率は共通仮設費を1.3倍、
現場管理費を1.1倍に変
更する。ただし福島県は復
興途上の地域事情を踏まえ
適用を猶予し、現行の補正
率を据え置く。熊本、広島
両県では復興歩掛かりを10
%低減に変更するが、熊本
県は例外的に適用を猶予し
20%低減のままとする。20
年の豪雨災害からの復旧・
復興や不調不落の状況を勘
案しての措置となる。

積算基準を反映するため
「調整率」を新たに導入す
る。前工事契約後に間接費
の率が改定された場合、
後工事に反映されないとい
う課題を解消する。

ICT施工の積算基準は
▽3D出来形管理▽3Dデ
ータ納品▽外注経費等―の
各項目で、従来の補正係数
で算出した金額と見積もり
を比較し費用計上する運用
とする。3D出来形管理の
内製化が進展する状況など
を踏まえ、より実態に即し
た積算とする狙いがある。

土木工事標準歩掛かりは
新たに▽浚渫工(バックホ
ウ浚渫船・ICT)▽砂防
土砂仮締切・砂防大型土の
ろ仮締切▽橋梁検査路架設
工―の3工種を制定し、既
存7工種を改定。施工パツ
ケーシ型積算方式の標準単
価は▽現場発生品及び支給
品費▽モルタル練工▽排水
構造物工(ヒューム管)―
の3工種を新設し、既存2
工種を改定する。

連建 都に賃金改善申し入れ

総都
建東
全東

日額2万9000円、年収720万円確保を

全建総連東京都連合会
(菅原良和執行委員長)は
2月28日、建設労働者の標
準賃金日額2万9000円
と月額60万円、年収720

年比12円増)、一人親方が
平均2万1731円(78
1円増)、平均年収は51
0万2060円(1万85
49円減)となった。

万円(諸経費・法定福利費
など別枠)の確保に向け、
日額5000円以上の引き
上げを東京都産業労働局に
申し入れた。要望額は前年
と同じ。最低でも物価高騰
に対応する5%程度の賃上
げが必要とした。同日、東
京建設業協会(東建、今井
雅則会長)にも同様の要求
書を提出している。

依然として東京の男性労
働者全体の平均年収(約6
45万円)を大きく下回る。
公共工事設計労務単価(22
年度の塗装工の場合は3万
0300円)と比べ600
0~1万円の開きもある。
そのため日額の引き上げと
新たな標準賃金の達成を目
指す。

標準賃金は30歳前後の労
働者が1日8時間、週40時
間働いたと仮定した金額に
設定。建設キャリアアップ
システム(CCUS)の4
段階の技能者能力評価(レ
ベル1~4)を参考にした
場合、一人前の中堅技能者
とみなすレベル2の標準賃
金として提案した。

都の生計分析調査による
と、昨年10月の勤労者世帯
の平均収入は約61万800
0円。都内で生活するには
この賃金水準の確保が必要
だとしている。

東京都連が2月に行った
2022年賃金調査による
と、日額賃金は常用労働者
が平均1万7483円(前

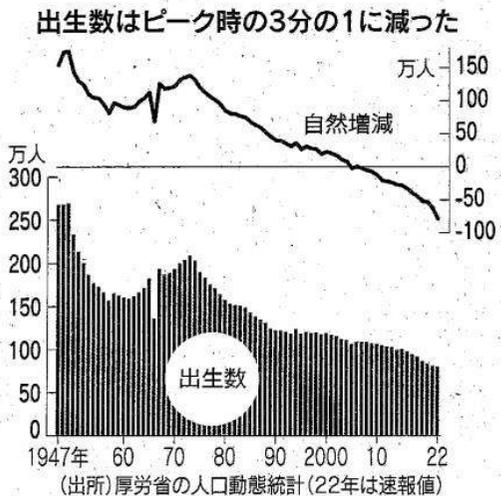
東京都連は都産業労働局
に対し、一戸建て住宅のよ
うな小規模工事を手掛ける
工務店など民間発注者向け
の助成制度創設を要望。賃
金を考慮した見積単価引き
上げに理解してもらい、実
際の対応に移すための呼び
水として働き掛けた。

出生急減 80万人割れ

推計より11年早く 昨年の日本

厚生労働省は28日、2022年の出生数が外国人を含む速報値で前年比5・1%減の79万9728人だったと発表した。80万人割れは比較可能な1899年以降で初めて。国の推計より11年早い。新型コロナウイルスの感染拡大で結婚や妊娠・出産をためらう人が増えた。若い世代の経済不安を和らげ、出産に前向きになれる社会に変える必要がある。(関連記事5面、社会面)

経済不安の解消急務



人口動態統計(3面きょうのことば)によると、出生数は7年連続で過去最少を更新した。急減の主因は結婚減だ。婚姻数は19年の60万組超から20年に53・7万組、21年に51・4万組に減り、22年も51万9823組だった。日本は結婚数が出生数に直結するため影響が大きい。コロナ下の経済の混乱も妊娠・出産をためらう要因となった。

前年比の減少率は22年は5・1%で、21年の3・4%減より大きい。少子化は日本経済の成長力や社会保障の持続性を左右する。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では出生数が80万人を下回るのは33年だった。11年も前倒しとなった。より厳しい条件での推計では21年に77万人となつて80万人を割る想定だった。現状はこの最悪シナリオに近い。人口減も加速している。死亡数は8・9%増の158万2033人で過

去最多を更新した。出生から死亡を引いた自然減も78万2305人と過去最大だ。減少幅は21年より17万人ほど広がった。外国人を含まない日本人のみの出生数や合計特殊出生率は6月に公表予定だ。年金や医療、介護など約130兆円の社会保障給付費の財源は現役世代が多くを拠出する保険料が半分以上を占める。少子化で将来世代が減れば、保険料の引き上げなど負担増が不可避になる。欧米の多くの国はコロナ禍による出生減からすでに回復した。ドイツやフランス、ベルギーなど少子化対策が手厚い国は回復が早い傾向がある。ドイツは21年の出生数が二十数年ぶりの高水準になった。男性の育児参加など子育てしやすい環境作りに取り組む。フランスは多子世帯の税優遇や育児休業中の賃金保障などで支援する。岸田文雄首相は28日、首相官邸で記者団の質問に「危機的状況だと認識している」と答えた。政府は次元の異なる少子化対策を掲げ、3月末をメドに具体策をまとめる。短期的には出産・育児への支援充実が欠かせない。厚生省の調査では、妻が35歳未満で理想の数の子どもを持たない夫婦の77・8%が「お金がかなりすぎる」ことを理由に挙げた。京都大の柴田悠准教授は2月20日の政府会議で児童手当の増額や学費の軽減、保育の定員拡大などを訴えた。即時に必要な政策に25年ごろまでに年間6・1兆円規模を投じる必要があるという。(中村結、ダイバーシティイェディター 天野由輝子)

原発、長期利用に道

電力安定供給へ「60年超」閣議決定

政府は原則40年、最長60年と定める原子力発電所の長期利用に道を開く。28日、原子力規制委員会による安全審査で停止していた期間などについて延長を認める法案を閣議決定した。電力の安定供給と脱炭素化のためには原発のさらなる活用が必要だと判断した。

現状の原則40年、最長60年の上限を定めたのは、2011年の東日本大震災に伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故がきっかけだった。12年に当時与党だった民主党と野党の自民・公明両党の合意で方針を決め、議員立法で原子炉等規制法を改正した。

今回の見直しは、その震災後の規制の転換ともいえる。原則40年、最長60年という資格は残す。ただ原子炉等規制法で定めていた運転期間の規定を削除し、経済産業省が所管する電気事業法に移す。原発を活用する政策の観点から運転期間を定める意図がある。経産省が電力の安定供給や脱炭素などの観点から延長を判断する仕組みにする。震災後の新たな安全規制の導入や行政・裁判所の命令など、電力会社では予想できない理由で止まっていた期間を運転期間の計算から除外する。安全規制も改める。30年を超えて運転する原子炉について10年ごとに経年劣化を評価し安全性を確認して認可する。事業者は向こう10年間の経年劣化を予測し、10年後も新規基準を満たすことを立証する必要がある。原子力基本法も見直

建て替えには時間

5つの法案を束ねた「GX脱炭素電源法案」の概要

- 電気事業法**
 原発の運転期間は原則40年、最長60年
 安全規制への対応や行政指導での停止期間は除外し60年超の運転を可能に
- 原子炉等規制法**
 運転開始から30年を超える場合は10年以内に原子力規制委が認可を繰り返す仕組みに
 原発の運転期間は原則40年、最長60年 ← 削除
- 原子力基本法**
 安全を最優先。原発を活用した安定供給、脱炭素社会の実現は国の責務
- 再生エネ特措法**
 普及につながる送電網整備の資金繰り支援
- 使用済み核燃料再処理法**
 廃炉費用確保へ原子力事業者に拠出金の拠出義務付け

原発を活用する規定として位置づけ

と、運転期間の延長で電力を賄う狙いがある。海外では運転期間に上限を設けない国もある。経産省によると米国は運転期間を40年と定めただうえで、安全審査をクリアすれば20年以内の延長が何度でもできる。英国やフランスも運転期間の制限はなく、10年ごとに安全審査を実施する。世界でも運転期間は長くなっている。国際原子力機関（IAEA）によると、1990年末時点で動いていた原発の稼働年数は平均10年程度だった。稼働から10年以下が半数以上を占めた。2020年には6割超の原発で30年を超えている。運転延長は安全確保が大前提になる。法案の策定過程では、原子力規制委員会が延長の根拠に疑義を呈する声が上がった。石渡明委員が「安全側への改変とは言えない」などと主張して法案の了承に反対し、多数決で決めた経緯がある。岸田文雄首相は新たな安全規制の具体化に取り組みよう西村康稔経産相と西村明宏環境相に指示した。「国民の不安を払拭」するよう求め、当初の想定より1週間ほど時間をかけ、閣議決定した。規制委は今回の法改正を受けて、どのような規制が具体的に必要か、検討チームを立ち上げて議論を始めた。設計自体が古い原発をどう評価するか、安全性を高めるために新たな規制が必要かを

政府は建て替えを進め、減少に歯止めをかける構えだが、原発の設計・建設には少なくとも10年前後かかる。建設に向けた地元自治体などとの調整も容易ではない。当面は既存の原発の再稼働

生産性、品質競争環境へ

国土省持続可能検討会 労務費圧縮に歯止め 報告書骨子案

国土交通省の有識者会議「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」がまとめる報告書の骨子案が明らかになった。表参照。民間工事の請負契約の適正化に向け、適切な協議プロセスを確保する必要性を強調。技能労働者の処遇改善の観点で優良な企業が価格競争で淘汰（とうた）されないよう、労務費の圧縮を原資とした不当廉売を制限すべきとの姿勢を強く押し出す。行き過ぎた価格競争に歯止めをかけ、生産性や品質で競争（きょう）することができる環境整備への道筋を示していくことになりそうだ。

1日に開いた検討会の第8回会合で国土省が説明した。基本的な考え方として骨子案を示し、その表現に向けた施策案をより具体化した。前回会合で提示した論点整理を踏襲しつつ、短期的な対応が求められる施策案に焦点を絞った。

1日に開いた検討会の第8回会合で国土省が説明した。基本的な考え方として骨子案を示し、その表現に向けた施策案をより具体化した。前回会合で提示した論点整理を踏襲しつつ、短期的な対応が求められる施策案に焦点を絞った。

検討会の取りまとめに向けた骨子案(基本的な考え方)の要旨

- 1 請負契約の透明性を高める取り組みなどを通じて適切な協議プロセスを確保し、建設生産プロセス全体での適切なリスク分担と価格変動への対応を目指す
- 2 重層化した下請構造の中で果たすべき役割や責任を明確にするとともに、品質や安全性、資金行き渡りなどで問題が生じないように措置する
- 3 重層化した下請構造を可視化し適切に管理するため、ICTの利用を原則として制度化。その中で、現場管理の効率化の観点からCCUSの利用も制度化
- 4 建設技能者の処遇改善を進める優秀な企業が伸びていける、立派な企業だからもうかる仕組みとして、労務費の圧縮を原資とした不当廉売を制限
- 5 不当廉売の制限により、時間当たりの施工量(生産性)の向上を促すとともに、生産性や品質で競争（きょう）することができる環境の整備を目指す

「アム」の明示を制度化することも視野に入れる。重層下請構造に起因した問題が生じないよう、施工体制の「見える化」による責任の所在や役割の明確化を促す。国がICTを活用

した現場管理の指針を作成し、順守を求めることを想定。有効なツールとして建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用を位置付ける。

不当廉売の制限対象は、受注者が自らの意志で価格を引き下げるダンピング行為を念頭に置く。中央建設業審議会が公共工事設計労務単価を基に「標準労務費(単価)」を勧告し、それを見込んだ「通常必要と認められる原価」を下回る請負契約を制限する。適正な資金を行き渡らせるため、下請などが設計労務単価相当額の支払いを誓約する仕組みを取り入れる。

同じような考え方で工期ダンピングの制限も検討。建設業法では注文者による「著しく短い工期の禁止」を規定しているが、受注者が「工期に関する基準」や時間外労働規制に抵触した場合も制限できるようにする。

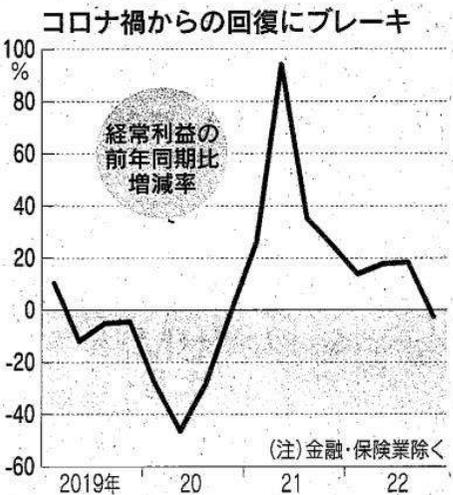
経営益、8期ぶりマイナス

10～12月2.8%減 製造業減速

法人企業統計

財務省が2日発表した2022年10～12月期の法人企業統計によると、全産業（金融・保険業を除く）の経営利益は前年同期比2.8%減の22兆3768億円だった。マイナスは8四半期ぶり。製造業が15.7%の大幅減で全体を押し下げた。世界経済の減速も影を落とし、企業業績の拡大にブレーキがかかった。

設備投資7.7%増



経営利益の額は10～12月期として過去最高だった前年を下回ったものの2番目に高い水準となっている。

主要業種をみると、製造業は化学が26.9%の減益だった。石油・石炭は赤字に転落した。原材料価格の上昇が響いている。化学は研究開発費もかさんだ。情報通信機械は海外需要の減少を背景に34.4%の減益だった。

非製造業は5.2%の増益だった。新型コロナウイルス禍からの回復基調を保っている。政府の「全国旅行支援」の補助効果があり、運輸業・郵便業は93.7%増と目立って伸びた。

非製造業でも一部の業種は電気料金の高騰が響き、減益となった。22.9%減の情報通信業は電力消費量の多いデータセンターの経費が膨らんだ。サービス業も11.8%減少した。売上高は6.1%増の

372兆5850億円だった。業種別では製造業が9.2%増。輸送用機械関連が13.6%増えた。非製造業は4.9%増で、電気料金の高騰を背景に電気業（44.8%）の売上増が目立った。

設備投資は全体で7.7%増の12兆4417億円と7期連続のプラスだった。デジタル化や省人化などで旺盛な投資が続いているとみられる。非製造業で8.6%、製造業で6.0%伸びた。

製造業は化学（26.2%）や金属製品（56.4%）が大きく増えた。脱炭素やデジタル関連の投資が旺盛だ。非製造業は新規出店が進んだサービス業で21.9%伸びた。

財務省は今回の法人企業統計について「緩やかに持ち直している景気の状態を反映している」と説明した。先行きについては「物価上昇などの影響を注視する」と、コスト高が企業経営を圧迫するリスクに懸念を示した。

「発注者責任」どう求める

理解、協力必要と意見集中

国土省持続可能検討会

最終段階の議論が進む国土交通省の有識者会議「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」で、民間工事を含めて「発注者の責任」を求めるかどうかが議論の焦点が浮上している。民間建設工事標準請負契約約款(民間約款)の原則的利用など、検討会が提示する多くの施策案が効果を上げていくには「発注者の理解や協力が必要」との認識で委員らが一致している。年度末に取りまとめる報告書の中で、同省などに何らかの対応を働き掛けることになりそうだ。Ⅱ2面に関連記事

請負契約の適正化に向けた施策案の概要

- ・民間建設工事標準請負契約約款(民間約款)の原則的利用の促進(受発注者ガイドラインに明記)
- ・価格変動に伴う請負代金額の変更を求める条項(民間約款第31条)の契約書への明示(建設業法第19条第1項第8号の趣旨の明確化)
- ・見積もり時や契約締結前、受注者から注文者に対し、建設工事に影響を及ぼす事象の情報提供を制度化
- ・受注者による、請負代金の内訳としての予備的経費やリスクプレミアムの明示の制度化
- ・透明性の高い契約手法として、オープンブック・コストプラスフィー契約の標準約款の制定を目指し、選択肢の一つに
- ・公正取引委員会による、価格変動時の「優越的地位の濫用」の考え方を明示し、協議を促す
- ・建設業法第19条の3(不当に低い請負代金)違反への勧告対象を民間事業者へ拡大。勧告に至らない事案でも必要に応じて公表

(検討会資料を基に作成)

「発注者の責務」の規定が既にある。一方、民間工事で発注者の責任や役割は明確化されてこなかった。民間発注者はデベロッパーから一般消費者まで工事発注の経験が千差万別だが、「発注者の責任として求められる水準は一定程度ある。必要であれば専門家の協力を得て、発注者の役割や責任を果たしていくべきではないか」との意見もあった。

1日に非公開で行われた第8回会合の意見交換内容を国土省が明らかにした。検討会は請負契約の適正化に向けた施策案の一つとして民間約款の原則的利用の促進を掲げる。物価変動などを理由に「請負代金額の変更を求めることができ

る」との規定が、民間工事の契約書では発注者の意向が削除・修正されるケースが多い実態を是正する。この規定が契約書の法定記載事項と解釈できるよう、建設業法の関係条文の内容も明確化する。こうした制度的措置と併

せて発注者に適切な対応を求めていく必要があることから、ある委員は「発注者も建設産業の中で重要なプレーヤー。発注者の理解や協力を得ていく必要がある」と指摘した。公共工物品質確保促進法(公共工物品確法)では

前回会合の意見交換では、不当販売を規制することで発注者にコスト増を強いる可能性があり、その必要性や効果を社会的に説明できるようにする必要性も指摘されていた。

競争プロセス適正化へ

国交省持続可能検討会 実質的に最後の議論

国土交通省の有識者会議「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」の第8回会合が1日に開かれた。写真。今回は年度末に最終会合を開いて検討成果を取りまとめるため、実質的に最後の意見交換となった。

―1面参照

これまでの議論を振り返って、ある委員からは「競争のプロセスを適正化する」との声が上がった。「透明性の確保」をキーワードに挙げた委員もあり、受発注者間の情報の非対称性解消、施工体制や技能・施工力の「見える化」などの方策に期待を寄せた。

労務費の圧縮を原資とする不当販売の制限を巡っては、適切な競争を活性化さ

せる手段として期待の声が上がった。不当販売の制限による弊害の側面も考慮しながら、規制対象などを検討する必要があるとの指摘があった。

時間外労働の罰則付き上限規制への対応として現時点の施策案では、元請が下

請の技能者を含めた現場単位の労働時間を適切に管理するよう指導する立場にあると明確化することを想定している。前回会合では委員らの意見が割れる形となり、労務管理は各企業の問題であり、元請が責任を引き受けることで下請は当事者意識を失うのではとの指摘もあった。

この論点について今回は、現場の元下関係を考え

ると「元請にも下請を一定程度『見守る』責任がある」との意見があり、事細かく管理するのは厳しくとも、少なくとも時間外労働の上限規制部分は確実に順守するよう「下請に働き掛ける必要がある」との共通認識で着地した。

賃上げ率要求 平均4.49% 連合集計、25年ぶり高水準

賃上げ率要求平均4.49%

連合集計、25年ぶり高水準

連合は3日、2023年の春季労使交渉で傘下の労働組合が要求した賃上げ率が平均4.49%だったと発表した。22年の同時期に比べ1.52%上がった。最終回答の集計で要求が4%を超え

ば、1998年以來の25年ぶりとなる。3月1日正午時点の状況を集計した。2614組合の平均賃上げ要求額は1万3338円と、前年同期比で4860円増えた。このうち基本給を

底上げするベースアップ(ベア)分が明確に分かる2069組合は、ベアの2.83%引き上げを要求した。企業規模別で見ると、中小組合は3.03%と1.62%上がった。連合は23年の春季労使

交渉で5%程度の賃上げ要求を掲げている。集計値は目標に届いていないものの、物価高などを背景に高い要求が目立っている。今回の集計では有期雇用や短時間、契約社員などの労働者の賃上げ要求額も昨年同期に比べて大幅に増えた。連合は雇用形態間の格差是正の取り組みと評価している。

子育て 年550万～840万円必要

大阪労連が生計費調査

大阪労連は3日、大阪府庁で会見し、必要生計費試算調査で、大阪で普通に子育てするには年間550万円～840万円が必要だと発表しました。昨年2月の、1人暮らしの若者の結果発表に続くものです。

調査は2021年3～7月にかけて初めて実施し、9500人が回答。そのうち30代838ケース、40代1226ケース、50代949ケースのデータを分析しました。夫婦と子ども2人世帯で家賃が比較的に安い大阪市鶴見区で子育てすると、30代で月額約45万6

000円、40代で約56万円、50代で約70万円(ともに税・社会保険料込み)が必要だとしています(表)。また子どもが成長するに伴って教育費

必要となる生活費・賃金の水準

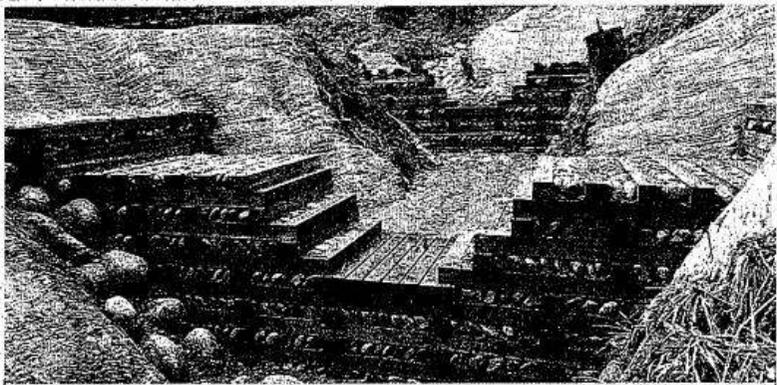
	家族形態	月額	年額
30代	夫婦と子ども2人	45万6237円	547万4844円
40代	子ども2人世帯	55万9472円	671万3664円
50代		70万2863円	843万4356円
25歳	単身者	24万4951円	293万9412円

が重い負担となっていることも明らかになりました。

調査を監修した中澤秀一(静岡県立大学短期大学部准教授)は会見で、「家族を形成するためにはこれだけの費用がかかることが明らかになった。真に少子化問題の解決をめざすなら、最低賃金1500円への引き上げなど、働く人々にこれだけの生活を最低限保障できるような政策の実行が望まれる」と指摘しました。

大阪労連の菅義人議長は「大阪府に対しては力シノは中止し、投入する税金はコロナ対策、医療、中小企業支援にと求めたい」と語りました。

地元のスギ材 渓流守る



富山県木材研究所が開発したスギを使った木製の治山ダム（昨年11月、富山県魚津市）＝同研究所提供

富山で「治山ダム」開発 建築不向きな木材活用

穴を開けた角材を現場で組み立て、内部には石を敷き詰める。角材の中には鉄筋を通して強度を高めた。

節が多くだわみやすかたり、見た目が悪かったりして建築に向かない木材を使う。国内で戦後の短期間に植えられたスギが一斉に伐採の適期を迎えており、こうした木材の利用を促そうと考案した。

同研究所は間伐材で雪崩防止のくいや海岸林を守る防風柵を開発してきたが、成長した木の活用法としてダムに目を付けた。

建物や土木工事に木材を使えば木が吸収した炭素を伐採後も空気中に出さずに長期間ためておくことができる。製造や加工時に消費するエネルギーもコンクリートや鋼材に比べて抑えられる。1～2週間と短期間で

組み上げられ、建築用木材に必要な乾燥工程も必要ない。設置場所の周辺住民からは「山になじんで景観がよい」との声が寄せられている。

同研究所は設置する際の課題を精査し、今後、施工マニュアルを作成する。開発した柴和宏副主幹研究員は「CO₂をたくさん吸収するのは若い木。山の環境を良くするため適切に伐採し、有効に使っていききたい」と話している。

富山県木材研究所（射水市）が県産のスギを使った木製ダムを開発し、渓流の流れを和らげる治山ダムとして試験的に氷見市と魚津市に設置した。木材を有効活用し、二酸化炭素（CO₂）を吸収する森林の保全につながるほか、自然の景観に調和しているのも特徴だ。

治山ダムは、水の流れを和らげて川底や川岸の浸食を防ぐ目的で設置される。渓流の周りの土壌を安定させて樹木が育つのを助け、山崩れの危険を減らす役割がある。開発したのは15°角、長さ2.5メートルの角材を井桁状に組み上げた高さ約3メートル以下の小規模なダム。決められた大きさに切り、

建設・採掘は5.37倍

1月の平均有効求人倍率

厚労省まとめ

厚生労働省が3日に公表した1月の平均有効求人倍率によると、職業別で「建設・採掘」は前年同月よりも0・51倍高い5・37倍だった。新規求人倍率も0・94倍高い7・10倍となった。

5・19倍(0・10倍上昇)、土木の職業が7・41倍(1・05倍上昇)だった。

「建設・採掘」は前年同月よりも0・51倍高い5・37倍だった。新規求人倍率も0・94倍高い7・10倍となった。建設・採掘関係の有効求人倍率を職業別に見ると、「建設躯体工事の職業」は10・45倍(前年同月比1・89倍上昇)。「建設の職業」が4・58倍(0・63倍上昇)、「電気工事の職業」が3・33倍(0・10倍上昇)、「土木の職業」が6・20倍(0・50倍上昇)となった。

「専門的・技術的職業」に位置付けられる「建築・土木・測量技術者」は有効求人倍率が5・99倍(0・27倍上昇)、新規求人倍率が8・29倍(0・02倍下降)。

「建設躯体工事の職業」は10・45倍(前年同月比1・89倍上昇)。「建設の職業」が4・58倍(0・63倍上昇)、「電気工事の職業」が3・33倍(0・10倍上昇)、「土木の職業」が6・20倍(0・50倍上昇)となった。

「輸送・機械運転の職業」のうち、「定置・建設機械運転の職業」の有効求人倍率は1・95倍(0・19倍上昇)、新規求人倍率は2・66倍(0・05倍上昇)だった。

新規求人倍率は、建設躯体工事の職業は13・24倍(2・59倍上昇)、建設の職業が6・11倍(1・10倍上昇)、電気工事の職業は

総務省が同日に公表した1月分の労働力調査によると、建設業の就業者数は前年同月比8万人増の483万人となった。

国土交通省がまとめた1月の建設労働需給調査結果によると、対象8職種の技能労働者の過不足率（プラスが不足、マイナスが過剰）は1・2%の不足となった。前月から0・2%不足幅が拡大。前年同月と比べても0・1%不足幅が拡大した。建築の鉄筋工を除く7職種で技能者が不足している。

職種別の過不足率は▽土木の型枠工Ⅱ1・2%の不足（前月比0・3%改善）▽建築の型枠工Ⅱ2・6%の不足（0・1%悪化）▽左官Ⅱ2・1%の不足（0・5%悪化）▽とび工Ⅱ2・1%の不足（0・9%悪化）▽土木の鉄筋工Ⅱ0・5%の不足（0・2%改善）▽建築の鉄

7職種で技能者不足 国交省まとめ 1月の建設労働需給

筋工Ⅱ0・2%の過剰（1・3%改善）▽電工Ⅱ0・5%の不足（0・1%悪化）▽配管工Ⅱ0・9%の不足（0・1%改善）。地域別で見ると、中部が1・1%の過剰、近畿が0・5%の過剰、沖縄が均衡となっており、それ以外は不足している。九州（4・5%の不足）、四国（2・4%の不足）、中国（2・3%の不足）の順に不足傾向が強い。

回答企業のうち3月の技能者確保の見通しが「困難」と「やや困難」と回答した企業は合計26・9%。前年同月と比べ3・4%上昇した。「やや容易」と「容易」の合計は前年同月比1・3%減の5・3%だった。

国土強靱化

防災インフラ整備重視

内閣官房、次期基本計画骨子案 建設人材育成も

内閣官房は今夏の閣議決定を目指す「次期国土強靱化基本計画」の骨子案をまとめた。中長期的に取り組む課題として、あらゆる関係者が協働する「流域治水」の取り組みや老朽インフラの予防保全型メンテナンスを一段と推進すると明記。政策の展開方向は国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理を引き続き重視。地域の守り手として発災後の応急対応を支える建設業の人材育成も施策の一つに挙げた。

6日にナショナル・レジリエンス(防災・減災)懇談会(座長・小林潔司京都大学名誉教授、京都大学経営管理大学特任教授)の会合を東京都内で開き、議論のたたき台として骨子案を示した。骨子案によると、

次期基本計画では▽人命の最大限保護▽国家・社会の重要機能維持▽国民の財産や公共施設への被害最小化

▽迅速な復旧復興の四つの基本目標を掲げる。目標達成へ中長期的に取り組む課題に、流域治水など大規模災害への備えをより盤石にする取り組みを列挙。大規模災害が発生しても経済活動を継続できるよう道路網の機能強化やグリーン・トランスフォーメーション(GX)施策と連動した国土強靱化の加速に取り

組むとした。官民連携や民間主導の取り組みの促進、地域主導の施策の充実と国による支援も重視する。人材育成の観点では「インフラを支える人材は日本の宝である」という社会認識を高める必要性を指摘。インフラ関係分野でデジタル技術を活用していくため、リカレント(学び直し)教育を含めた人材育成が重要とした。

次期基本計画は4月にも

実施する「脆弱(ぜいじゃく)性評価」の結果を踏まえ、分野別の国土強靱化推進方針を明示する。骨子案によると住宅・都市分野では中長期地震の影響を考慮した超高層建築物の安全性の検証、大規模盛り土造成地などの安全性の把握、学校施設や文化施設、水道・基幹管路などの耐震化に取り組む。国土保全分野では気候変動の影響を考慮した風水害対策の強化や、建設機械の自動化・自律化、遠隔技術開発促進を盛る。

価格転嫁へ対応強化

公取委、独禁法
違反など厳正対処

公正取引委員会は、適正な価格転嫁の実現に向けた取り組みをさらに強化する。中小事業者の取引適正化を推進する2023年のアクションプランを策定し、独占禁止法上の「優越的地位の乱用」や下請法上の「買いたたき」に違反する事案に「より積極的かつ厳正に対処していく」方針を明確に示した。「総合工事業」を含む22業種・11万者を対象に昨年実施した緊急調査を上回る規模の書面調査などを予定している。

新たな書面調査は6月にも調査票を発送する。昨年6月以降の動向を確認する。コスト構造で労務費の占める割合が高い業種を重点化し、労務費に関する対応を強化する。昨年の緊急調査で注意喚起文書を送付した4030者のフォローアップ調査も年内に行う。建設業関係では総合工事業者に149件、不動産取引業者に120件、設備工事業者に103件の注意喚起

文書が送付されている。

昨年2月に「独占禁止法Q&A」で示した法律上問題となり得る行為の考え方も改めて周知する。現状のような労務費や原材料価格などが急激に上昇する経済環境下では、受注者・下請からの要請の有無にかかわらず、発注者・元請から積極的に価格転嫁に向けた協議の場を設けることが重要との考え方を浸透させる。

「シームレスな拠点連結型」実現目指す

国交省

次期国土形成計画で骨子案

国土交通省は今夏に策定する次期国土形成計画(2023～32年度)の骨子案を7日に開いた外部有識者会議で示した。目指す国土構造として「シームレスな拠点連結型国土」を提唱。リニア中央新幹線や新東名・新名神高速道路などでつながる3大都市圏を「日本中央回廊」と位置付け、回廊と周辺地域を結ぶ交通インフラを強化し、地方活性化や国際競争力の強化につながる方針を盛り込んだ。東京一極集中の是正に向け、企業の本社機能移転を促す環境整備を急ぐ方向性も示した。

同日東京都内で開いた国土審議会(国土審、国交相の諮問機関)計画部会(部長・増田寛也日本郵政取締役兼代表執行役社長)の会合で骨子案を示した。

骨子案は現行計画が掲げる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方をさらに深化する方向性を提示。人口や産業などを全国に分散配置して東京一極集中の是正を図りつつ、交通インフラやデジタル技術で

拠点間を強固に接続し、経済活動が滞りなく展開できる「シームレスな拠点連結型国土」の実現を目指すとした。

こうした構想の基幹として、リニアなどで形作られる日本中央回廊を位置付けた。骨子案はリニアや新東名・新名神高速道路に関し、3大都市圏を結ぶ大動脈のリダンダンシー(冗長性)を高めるとして必要性を強調。リニア駅を核に、新幹線や高規格道路による広域ネットワークの形成を推進する方針を明記した。

骨子案はこうしたネットワークが完成すれば「多様

な自然や文化を併せ持つ、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域が生まれる」と予見。拠点連結型国土の形成が世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、日本全体の国際競争力強化につながるを期待した。

東京一極集中に伴う巨大災害リスクの高まりにも警鐘を鳴らした。首都直下型地震が発生すれば多数の人的被害が発生し、サプライチェーン(供給網)など経済面でも広域・長期の甚大な被害が発生すると指摘。企業の本社機能の地方移転を促すため、地方で本社機能立地を呼び込む環境整備を推進するとした。

1月の新設住宅着工 マンションで大幅増

国土省

国土交通省が発表した1月の建築着工統計によると、新設住宅着工戸数は前年同月比6・6%増の6万3604戸で4カ月ぶりの増加となった。持ち家は14カ月連続で減少したが、貸家と分譲住宅が増加した。民間非居住建築物の着工床面積は22・2%増の359万平方メートル。事務所や店舗、工場、倉庫など多くの用途で伸びている。

持ち家は8・3%減の1万6627戸。分譲住宅は

マンションで69・6%増の1万1990戸、一戸建ては3・9%減の1万0576戸。合わせると25・0%増の2万2698戸となり、2カ月連続の増加となった。貸家は4・2%増の2万4041戸と好調を堅持し、23カ月連続の増加だった。

地域別ではマンション戸数が2倍以上の増加となった首都圏が9・9%増、近畿圏が28・8%増と大幅に伸びた。中部圏もマンションの増加が寄与する形で7・7%増。一方、「その他地域」は都市圏と異なりマンションも減少しており全体で6・2%減だった。

民間非居住建築物の着工床面積を主要な用途別に見ると、事務所は71・3%増の60万平方メートル、店舗は62・7%増の41万平方メートル、工場は20・1%増の58万平方メートル、倉庫は13・2%増の1113万平方メートルといずれも伸びている。

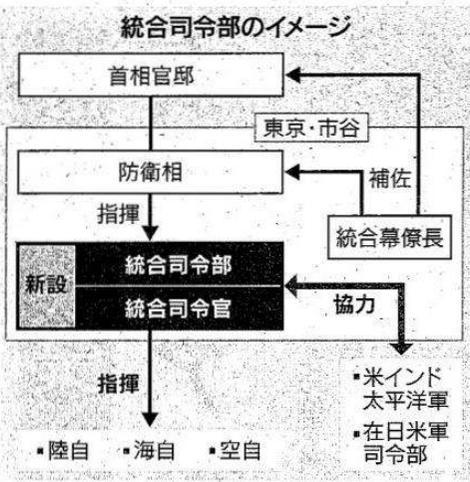
自衛隊、24年度から常設

米軍との調整役 200~300人体制で

政府は2024年度に陸海空3自衛隊の部隊運用を一元で指揮する「統合司令部」を東京・市谷に常設する。台湾有事のリスクに備え米欧のような統合運用態勢を強固にする。東アジアで日米の抑止力を高めるため米軍との調整窓口も担う。

統合司令部の創設は22年末に決定した国家防衛戦略に明記された。設置場所と時期については示されず政府内で検討を続けていた。市谷には防衛省がある。陸上自衛隊の総隊司令部がある朝霞駐屯地(東京・練馬など)を推す声もあったが首相官邸や防衛省と距離が近い市谷に決めた。市谷には3自衛隊の一体運用を現在

担当する統合幕僚監部があり、任務を移行していく。防衛省が今夏に提出する24年度予算の概算要求に「関連経費を盛り込む。早ければ秋の臨時国会に自衛隊法の改正案を提出する。統合司令部をつくる最大の目的は台湾有事への対応だ。仮に日本が武力衝突に巻き込まれれば3自衛隊



そろって大規模な部隊運用を迫られかねない。ロシアによるウクライナ侵攻のようにサイバーや宇宙など領域を横断する作戦も求められる可能性が高い。統合司令部は200~300人体制で発足する見込みだ。平時から中国や北朝鮮、ロシアなど軍事活動を活発にする周辺国の情報を分析し作戦計画を練る。警戒監視に重点を置き、有事になったら迅速に対応できる態勢を整えておく。米欧では陸海空の統合運用が1990年代ごろから重視されてきた。冷戦下で増強した軍事力を再編成する流れが生じ、統合部隊の編成に動いた経緯がある。米軍は陸海空などの軍種ごとではなく、担当地域や機能で横断的に編成した11の統合軍の指揮のもとで運用する。例えばアジアを担当するインド太平洋軍や宇宙軍、サイバー軍などがある。英国やフランスは統合司令部を保持し、必要に応じて統合軍を編成しており統合運用を前提にしている。自衛隊は06年に統合幕僚監部を発足させ、自衛隊トップの位置づけの統合幕僚長を置いた。有事や大規模災害の際はその都度3自衛隊が混成の統

合任務部隊を編成し、指揮官を任命する仕組みをとる。東日本大震災では統合任務部隊を仙台市にある陸自の東北方面総監部に設置して陸自幹部が指揮官となった。その一方で自衛隊全体の指揮は統幕長が執った。統幕長は首相や防衛相への説明に加え米軍との調整を一手に担う。役割を分散すべきだとの意見が根強い。統合司令部が発足すれば統幕長ではない専任の司令官が統合運用の指揮を担う。台湾有事で想定されるミサイル発射や離島防衛など、常に横断的な作戦に備えた部隊運用を念頭に置く。統合司令部は在日米軍司令部と米インド太平洋軍司令部と連携する。司令官同士がカウンタートパートになることで日ごろからの意思疎通が密になるとの期待がある。

米政府は中国の軍事的脅威に日本などの同盟国と対処する統合抑止に重点を置く。日本は米軍との「連合司令部」は持たないものの、東アジアの厳しい安全保障環境を踏まえ米軍との協力を広げる必要が出てきた。

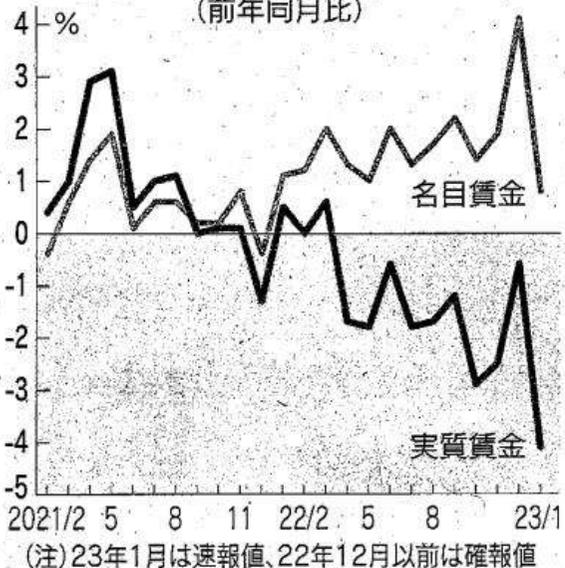
実質賃金1月4.1%減少

10カ月連続減、物価高響く

厚生労働省が7日発表した1月の毎月勤労統計調査(速報、従業員5人以上の事業所)によると、10カ月連続の減少で、1

人当たりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比4.1%減った。10カ月連続の減少で、1

現金給与総額は実質マイナスが続く
 (前年同月比)



月としては遡れる1999

算分を除く総合指数)の上昇率は1月に5.1%

1年以降で過去最大の減少幅だった。物価上昇が歴史的な水準に達し、賃金の伸びが追いつかない状況が続いている。

新型コロナウイルス禍からの経済活動の再開に伴って名目賃金は増えたが、消費者物価の上昇率に及ばない。実質賃金が下がる状況が続けば家計の購買力が低下し、景気の下振れ圧力になる。

実質賃金の下落率は消費税引き上げ直後の2014年5月(4.1%減)以来、8年8カ月ぶりの大きさだった。さらに遡ると、リーマン・ショックの影響が残る09年12月(4.2%減)と同程度の水準となった。

23年の春季労使交渉(春闘)は3月半ばに集中回答を迎える。岸田文雄首相は1月、「インフレ率を超える賃上げの実現を経済界に要請した。連合は3日、春闘で傘下の労働組合が要求した賃上げ率が平均4.49%だったと発表した。物価高を上回る着実な賃上げができるかが焦点となる。

名目賃金に相当する1人あたりの現金給与総額は0.8%増の27万6857円と、13カ月連続で増えた。基本給にあたる所定内給与は0.8%増、残業代などの所定外給与は1.1%増えた。

就業形態別に現金給与総額を見ると、正社員など一般労働者は1.3%増の36万510円、パートタイム労働者は0.8%増の9万8144円。1人当たりの総実労働時間は、1.4%減の127.7時間だった。

実質賃金の算出で用いる物価(持ち家の家賃換

全国で一斉閉所広がる

23年度 山形、茨城は毎週土曜

時間外労働の罰則付き上限規制の建設業への適用が約1年後に迫る中、全国各地で公共工事の現場一斉閉所の取り組みが広がっている。国土交通省の調べによると、1月末時点で一斉閉所に取り組む地域は33道県。山形県や茨城県のように2023年度に毎週土曜日の一斉閉所に乗り出す地域もある。国交省は都道府県など他の公共発注者と連携した取り組みの拡大に向け働き掛けを強める考えだ。

時間外労働の規制対象が月単位に及ぶことを踏まえ、国交省は直轄工事で週休2日の「質の向上」を図るための施策パッケージを

一斉閉所の実施状況 (2023年1月末時点)

地方整備局	地域	実施内容
東北	北海道	毎月2回統一土曜日
	岩手県	毎月第2・4土曜日
	宮城県	
	秋田県	
	山形県	
福島県	毎月第2土曜日	
関東	青森県	毎月第1・2・3・4土曜日
	茨城県	年に数回以上
	埼玉県	年に数回以上
北陸	新潟県	毎月第2・4+1週の土日曜日
	富山県	毎月第2・4土曜日
	石川県	
中部	静岡県	毎月第2土曜日
	愛知県	毎月第2土曜日
	岐阜県	
三重県	※2023年度から毎月第2土曜日実施予定	
近畿	近畿全域	※2023年度から毎月第2土曜日実施予定
	鳥取県	毎月第2・4土曜日
	島根県	土曜日閉所を月1回
	岡山県	
	広島県	
四国	山口県	毎月第2土曜日
	四国全域	毎月第2土曜日
九州	九州全域	年に数回以上
	沖縄県	毎月第4土曜日

※国交省資料から

先月策定。そのメニューの一つとして各地域の公共発注者との連携で一斉閉所を促進し、取り組み状況を定期的に確認・公表する方針

年度から毎月第2土曜日を一斉閉所とする予定だ。茨城県では茨城県建設業協会が主導する形で県内公共工事の一斉休工に取り組み始め、設定日を段階的に引き上げてきた。既に毎月第1・4土曜日を一斉休工日としているが、23年度は毎週土曜日に拡大し県なども協力していく。

山形県では国と県、市町村と山形県建設業協会などが連携し23年度から毎週土曜日を一斉閉所にするという発表。秋田県も4、5月の毎週土曜日の一斉閉所を決定し、岩手県でも一斉土曜閉所の目標日数を引き上げる。

北海道・東北地方の各道県は統一土曜閉所日を「毎月2・4」に拡大する共通目標を掲げており、残る道県も対応方針を近く公表する見通しだ。

完全週休2日を加点評価

四国整備局 達成率に応じ最大3点

国土交通省四国地方整備局は2023年度、完全週休2日の現場閉所を評価する新たな取り組みを開始する。工事着手から完成までの間に現場閉所した土曜と日曜、祝日の割合(達成率)に応じ最大3点を、次に参加する工事の総合評価方式で加点。交代制モデル工事を除くすべての週休2日工事を対象とする。これまで

企業評価で加点する。達成率は、現場閉所した土日・祝日数を対象期間の全土日・祝日数で割った値に1.00(小数点以下切り捨て)を掛けて算出。達成率100%は3点、90%以上100%未満は2点、80%以上90%未満は1点となる。

加点対象だった週休2日(4週8休など)よりさらに踏み込んだ取り組み。時間外労働の罰則付き上限規制が建設業にも適用される24年4月を見据え、他の地方整備局に先駆けた試みとなる。――9面に関連記事

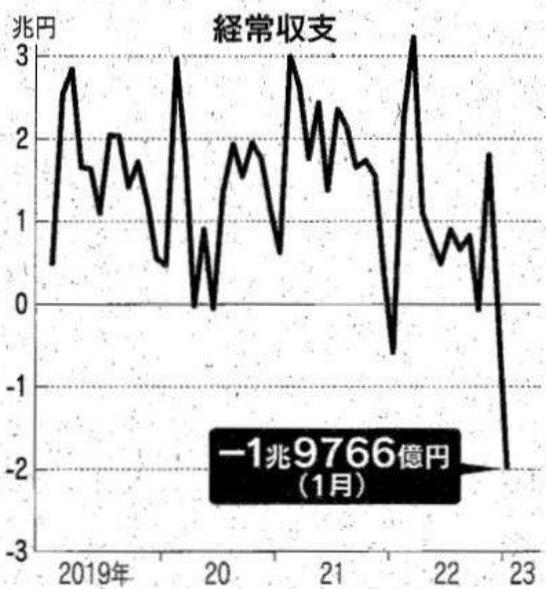
23年度は移行期間とし4週6休、7休、8休の「週休2日履行証明書」の提出による加点措置を継続。同年度末に廃止し、24年度からは完全週休2日達成証明書に切り替える。25年度からは完全週休2日達成率100%だけ加点評価する。24年度から完全週休2日の達成率100%をクリアした受注企業に「完全週休2日達成企業マーク」を交付する。取得した年度の翌年度1年間、広報活動に活用できる。

経常赤字1月過去最大

1兆9766億円 円安・資源高響く

財務省が8日発表した1月の国際収支統計(速報)によると、貿易や投資などの海外との取引状況を表す経常収支は1兆9766億円の赤字だった。赤字は22年10月以来3カ月ぶり。比較可能な1985年以降では、14年1月の1兆4561億円の赤字額を超えて過去最大となる。円安や資源高で輸入額が膨らんだ。中国向けの輸出停滞も響いた。

経常収支は輸出から輸入を差し引いた貿易収支や、外国との投資のやり取りを示す第1次所得収



支、旅行収支を含むサービス収支などで構成。経常収支の赤字幅は前年同月の3・4倍になった。貿易収支の赤字が過去最大の3兆1818億円となり経常収支の赤字につながった。貿易赤字は前年同月から1兆6021億円増加し、日本企業の海外での投資収益や旅行収支の黒字幅拡大を打ち消した。輸入額は10兆45億円と前年同月比で22・3%増

えた。石炭や液化天然ガス(LNG)などの価格上昇が響いた。1月の原油の輸入価格はドルベースで1バレルあたり88ドル14セントと10・6%上昇。円ベースでは1キロあたり7万3234円と27・1%上がった。上昇率は縮小しつつあるが、円安で輸入額がかさんだ。輸出額は6兆8227億円で3・4%の増加にとどまった。1月は例年、国内工場の正月休みなどで輸出は伸びにくい。加えて、今年は中国の春節(旧正月)の時期が1月22日で、22年より早まった。現地の物流や工場が止まり車部品などの対中輸出が減った。

第1次所得収支の黒字

は2兆2905億円と18・1%増えた。インフレ抑制に向けた米欧の中央銀行による利上げの影響で、債券利子の受け取りが増えた。サービス収支の赤字は7584億円で489億円縮小した。訪日外国人の消費額から日本人が海外で使った金額を引いた旅行収支が、1779億円の黒字と前年同月の14倍になったことが寄与した。水際対策の緩和で訪日客が戻り始めた効果が出ている。長期の傾向が分かりやすい季節調整値では、経常収支は2163億円の黒字で前月比81・7%減。貿易赤字は1兆6959億円と前月から赤字幅を広げた。円安と資源高が重荷となっている。

価格転嫁

要請なくとも協議を

国土省、公取委調査踏まえ

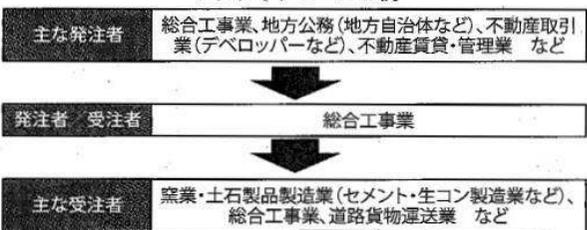
国土交通省は建設業の円滑な価格転嫁に向け、官民の発注者や元請の建設会社など発注側の立場から、受注者・下請との協議の場を積極的に設けるよう働き掛ける。公正取引委員会が昨年末に公表した「独占禁止法上の『優越的地位の乱用』に関する緊急調査」で、価格転嫁が滞っている可能性があるサプライチェーン（供給網）の例として「総合工事業」が挙げられたことを踏まえた対応。不動産業などの民間発注者団体や建設業団体、都道府県・政令市に送付した8日付の文書で公取委の見解を周知し適切な対応を呼び掛けた。

民間発注者団体らに通知

文書は不動産・建設経済局建設業課長名で、緊急調査の結果を踏まえ原材料費などの取引価格を反映した適正な請負代金の設定、請負代金の変更に關する規定の適切な設定・運用などを改めて要請する内容。

公取委は調査開始前、優越的地位の乱用として問題になり得る行為の考え方を「独占禁止法Q&A」として公表している。多くの場合で発注者・元請の取引上の立場が強く、受注者・下請から価格転嫁を言い出しにくいことから、取引価格引き上げの要請や申し入れ

価格転嫁の要請が滞っている可能性がある建設業のサプライチェーンの例



※業種は日本標準産業分類で設定

行の徹底を促す動きがある。経団連(十倉雅和会長)など経済3団体は連名で1月、取引適正化の意思表示となる「パートナーシップ構築宣言」の実効性向上に万全を期すための対応を会員らに要請。受注側企業のコスト上昇分について積極的に価格協議に応じ、取引対価へ円滑に反映するよう呼び掛けている。

の有無に関係なく協議の場を設けることが適切と強調。そうした対応をせずに取引価格を据え置く行為は独占禁止法の要件に該当する恐れがあると周知した。緊急調査に応じた総合工事業者の回答を見ると、受注者の立場で「要請した」が53・5%、発注者の立場

で「要請された」は87・1%。調査対象業種で「要請した」と「要請された」の開きが最も大きかった。下請やメーカーなどから要請されても、元請の建設会社やデベロッパーなどの不動産取引業者、地方自治体などに要請できていない実態が浮き彫りとなった。経済界でも調査結果を重く受け止め、適正な取引慣

大手50社の建設工事 1月受注は14%減

国交省まとめ

国土交通省が発表した1月の「建設工事受注動態統計調査(大手50社調査)」によると、受注総額は前年同月比14・0%減の1兆0021億円で先月の増加から再び減少となった。

民間工事は12・2%減の698.6億円で先月の増加から再び減少。うち製造業は10・5%増の1556億円、非製造業は17・1%減の5430億円だった。工事種類別では建築は減少し、土木は増加。住宅や店舗、教育・文化施設などが増加し、宿泊施設や倉庫・流通施設、医療・福祉施設などが減少した。

公共工事は15・2%減の2452億円で先月の増加から再び減少。国の機関は8・8%減、地方の機関は28・7%減。工事種類別で建築、土木ともに減少し、主な減少分野として道路や

教育・研究・文化施設、上下水道などが挙げられている。海外工事は49・1%減の248億円で3カ月連続の減少となった。

建材、だぶつく在庫 住宅・中小ビルの建設停滞 木材や塩ビ、出荷進まず 価格は弱含み

建材、だぶつく在庫

木材や鋼材など建設資材のメーカーや流通の現場で在庫がだぶついている。都心部の再開発ビルなどの需要は堅調な一方、中小ビルや住宅の建設が停滞して出荷が振るわないためだ。需要減少を受けて建設資材メーカーは生産調整に取り組むが、出荷が進まないため在庫が減らない。高止まりしてきた資材価格も一部で弱含み始めた。

建材のなかでも在庫の「林水産省の合板統計に高水準ぶりが目立つ」とよると、住宅の壁や床には、住宅用の木材だ。農一使う国産針葉樹合板の1

	在庫量		出荷量	
	前年比	前月比	前年比	前月比
国産針葉樹合板	81.4	▲6.5	▲24.6	▲8.5
塩ビ樹脂	▲2.6	5.3	▲12.1	▲6.3
H形鋼	▲4.2	0.1	4.2	▲10.6
セメント	2.6	5.4	▲5.1	▲22

(注) 23年1月末値、単位は%、▲は減少
(出所) 業界団体などの統計から引用

住宅・中小ビルの建設停滞 木材や塩ビ、出荷進まず

月末のメーカー在庫は16万6620立方メートル。前月比では6.5%減となったものの、前年同月比では81.4%増と大幅な高水準にある。前年を上回るのは9カ月連続となった。

住宅着工の低迷が響いている。国土交通省の統計では2022年4月、23年1月の新設住宅着工戸数は前年同期比0.3%減った。とりわけ木材を多く使う「持ち家」は12.2%減と減少が目立った。景気の不透明感に加え、新型コロナウイルス禍で郊外に住宅を求める動きが一巡。日銀の政策修正に伴う住宅ローン

金利の上昇も逆風になるとみられている。

国内の合板メーカーは在庫調整のため、昨年から減産に踏み切った。ただ、足元では減産以上に需要減が大きくなり、一向に在庫が減っていない(木材問屋)。1月末は前月比で減ったとはいえ、確実な減少基調になったとみるのは早く、メーカーは3月も生産調整を継続するもようだ。

鉄鋼ではビルの柱や梁(はり)に使うH形鋼の在庫が増えた。日本製鉄の鋼材を扱う流通事業者で構成する「とぎわ会」によると、H形鋼の1月末の在庫量は19万1400トと22年12月末に比べ0.1%増えた。増加は3カ月連続だ。

都心部の大型物件向けが堅調な一方、市中の流通事業者から鋼材を手当てる中小物件向けの需要が振るわない。中小物件では建設資材の高騰で建物の設計を見直す動きが広がる。

中小ビル向けの低迷はセメントの荷動きにも表れている。セメント協会(東京・中央)がまとめた1月の期末在庫量は428万1000トと前月比5.4%増え、3カ月連続のプラスとなった。

需要は都心部の再開発に限られ、地方物件の落ち込みが止まらない。国内販売量は2カ月連続で減った。

セメントメーカー各社は生産調整に取り組んでいるが、出荷の少なから在庫が積み上がった。都内の販売店は「建設現場の人手不足などで動きが鈍い」と話す。

パイプなど建材用途が多い塩化ビニル樹脂も荷余り感が強い。塩ビ工業・環境協会(東京・中央)がまとめた1月末在庫は15万5479トと前月比5.3%増えた。

価格は弱含み

在庫の増加は資材価格の潮目も変えつつある。新型コロナウイルス禍やウクライナ危機に伴う資源高を背景とした値上げで流通価格は高騰が続いて、一部の品目は弱含みになってきた。

針葉樹合板(厚さ12ミリ)は東京地区の問題卸価格が現在1枚2千円。22年6月に最高値をつけたから横ばいが続くが、「高値維持は厳し」と木材問屋)との声も聞かれる。

H形鋼の東京地区の問題卸価格は現在1ト12万3千円前後。22年夏ごろから横ばいが続く。年明け以降は荷動きの停滞は強い。

在庫増は2カ月連続だ。水道管や雨どいなど住宅向けが多い「硬質用」の塩ビ樹脂の1月の出荷は前月比で7.4%減、前年同月比で13.5%減った。国内出荷の3割を占めるパイプ向けの出荷が前年同月比で16.7%減るなど落ち込みが激しい。

感がさらに強まり「一部で安値販売の動きがみられる」(形鋼問屋)。

塩ビ樹脂やセメントは高止まりが続く。塩ビ樹脂は22年春に過去最高値となる1ト2万5千円前後に上った後、横ばいが続く。荷動きは鈍いものの、電力代などコスト高に直面するメーカーは値下げ販売に慎重だ。

同様に燃料高がのしかかるセメントも最高値水準が続く。メーカー各社はコスト転嫁を目指してさらなる値上げを交渉しているが、需要家の生コンクリートメーカーは荷動きが振るわず、値上げ受け入れに対する抵抗感

建退共掛金

民間工事で元請負担の動き

国交省
調べ

CCUSレベル別手当拡大

建設キャリアアップシステム(CCUS)の技能者登録を条件に、元請のゼネコンが民間工事を含めて建設業退職金共済(建退共)制度の掛け金を全額負担する動きが広まっている。国土交通省が日本建設業連合会(日建連)会員企業を対象に調査したところ、鹿島と清水建設、竹中工務店が全額負担に取り組み、複数社が検討している。CCUSのレベル別に手当を支給する動きも拡大しており、自社現場の担い手確保などを目的としたCCUSの積極的な活用例が目立っている。

建退共の掛け金相当額が現場管理費の一部として積算されている公共工事と異なり、民間工事では費用負担の在り方が課題で普及への足かせとなっている。鹿島はCCUSと連携した電子申請方式の開始に合わせる形で、民間工事で半額負担としていた掛け金をCCUS登録技能者について全額負担とした。昨年12月時点で、清水建設と竹中工務店もCCUS登録を条件に民間工事で全額負担としている。

CCUSの能力評価などを反映した手当支給
(2022年12月時点、対象は日建連会員)

CCUSレベル別手当を実施・検討している例	
西松建設	レベル別の優良技能者制度(協力会対象)を実施
村本建設	評価制度をCCUSのレベル基準に転換
奥村組	現場・エリアマイスターはカード保有者、スーパーマイスターは概以上を条件に
新谷建設	ゴールド保有者に手当支給。レベル別手当の導入も検討中
青木あすなろ建設	マイスター制度でCCUS登録条件化。今後、能力種別で金額差を付けることを検討予定
鴻池組	ゴールドカード保有の職長マスターに手当の増額を検討中
東急建設	CCUS登録をマイスター制度の認定要件に。レベル別手当を検討中
東洋建設	CCUSレベルなどを基準とした優良職長制度(3ランク設定)の導入を検討中
ヤマウラ	レベル別の昇給要件の導入を検討
各社優良職長制度などでCCUS登録を要件化している例	
浅沼組、大林組、大林道路、鹿島、熊谷組、佐藤工業、清水建設、大成建設、大日本土木、竹中工務店、東亜建設工業、戸田建設、飛鳥建設、中山組、日本国土開発、橋本店、長谷工コーポレーション、フジタ、馬淵建設、三井住友建設 など	
その他の独自施策の例	
五洋建設	独自の労務費補正制度(休日取得目標の達成で割り増しの出勤確認にCCUS履歴を利用可能に)

※国交省資料を基に作成

はCCUS登録技能者について民間工事を含めた全額負担を予定。矢作建設工業は民間の鉄道軌道工事に従

事する協力会社を対象にCCUS登録技能者の掛け金を全額負担とする予定だ。元請が独自に設定しているCCUSのレベル別手当の導入例として西松建設は協力会対象の優良技能者制度でレベル2に日額500円、レベル3に1000円、レベル4に2000円、特に模範となる技能者に3000円を段階的に支給。村本建設は評価制度をCCUSのレベル基準に転換した上で、例えばレベル4に3500円を支払っている。奥村組も段階的なマイスター認定にCCUSを連動させ、レベル3以上が条件となるスーパーマイスターに3000円を支給する。地域の元請企業にも同様の動きは徐々に拡大。新谷建設(北海道旭川市)や、ヤマウラ(長野県駒ヶ根市)がレベル別の手当や昇給要件の導入を検討している。

2月建設業倒産43.7%増

東京商工リサーチまとめ 3年ぶり100件上回る

東京商工リサーチがまとめた2月の建設業倒産件数は前年同月比43.7%増の115件だった。前年同月比で2カ月連続の増加。2月単月として3年ぶりに100件を上回り増加傾向が鮮明になっている。新型コロナウイルスに起因した倒産件数は26件（前年同月25件）。負債総額は51.2%増の103億7900万円となり、2カ月連続で前年同月を上回った。

倒産件数の内訳を業種別に見ると、多い順に総合工事業52件（57.5%増）、職別工事業34件（3.0%増）、設備工事業29件（107.1%増）。原因別は「受注不振（販売不振）」が81件（42.1%増）、「既往のしわ寄せ（赤字累積）」が19件（35.7%増）、代表者の病気や死亡などを含む「その他」が5件（66.6%増）などと続いている。負債額別の内訳は10億円以上の大型倒産が1件発生（前年同月ゼロ）し全体を押し上げた。一方、5億円以上10億円未満が2件（前年

同月比50.0%減）と半減。全体の7割超を占める1億円未満が86件（48.2%増）。1件当たりの平均負債額は9000万円（前年同月比5.8%増）だった。

地区別の内訳は四国を除く8地区が前年同月を上回り、倒産傾向の増加が全国に広がっていることを伺わせた。

同社は今後の見通しについて、国土強靱化関連の土木工事や都心での再開発工事など一定の事業量が見込まれるものの、一部地域で技能者不足によって工事が停滞する懸念も出てきたと指摘。足元では資材の高騰が経営に直撃しており、物価高を起因とした建設業の2月倒産件数も10件（前年同月1件）と急増していると警鐘を鳴らす。特に工事価格への転嫁が思うように進まない設備工事業への深刻な影響を懸念している。

GDP0.1%増に下方修正 10~12月改定値

物価高、消費に重荷

日本経済の回復の鈍さが浮き彫りになっている。内閣府が9日公表した2022年10~12月期の国内総生産(GDP)改定値は前期比年率で0.1%増と、速報値(0.6%増)から下方修正した。新型コロナウイルス禍からの経済正常化の途上で、物価高が消費回復を遅らせている。海外の景気減速も企業に波及し、先行きは不透明さを増している。

22年10~12月期のGDPは物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で前期比0.0%増、年率換算で0.1%増と横ばいだった。2月に発表した速報値は前期比0.2%増、年率0.6%増としていた。

個人消費が前期比0.5%増から0.3%増に下振れしたのが大きい。速報値で未反映だった22年12月分の統計を織り込み、外食や宿泊などのサービスや自動車などの耐久財が下振れした。公共投資は0.3%減に、輸出は1.5%増にそれぞれ速報値から上方修正し、設備投資は0.5%減で変化はなかった。

米欧は利上げで減速しそうだ。国際通貨基金(IMF)の成長率予測で23年の米国は1.4%、ユーロ圏は0.7%にとどまる。中国の回復をプラス材料としつつも、海外経済の減速は輸出減を通じて日本経済に影響を及ぼす。

すでに日本の輸出は22年10月をピークに減り始めている。内閣府の輸出数量指数は23年1月に20年夏の水準まで落ち込んでいる。米国と中国向けの減少が大きい。

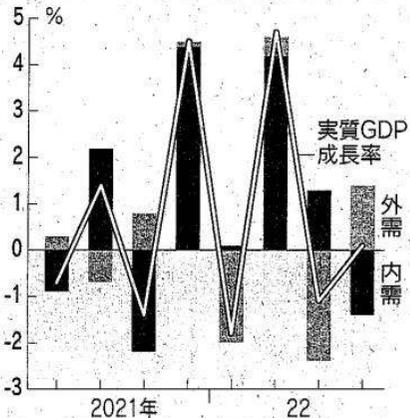
鉱工業生産指数は1月に3カ月ぶりのマイナスだった。世界的な需要減で半導体関連が弱含む。さえない企業部門を映し、内閣府が算出する景気動向指数は1月に前月比3.0%下落した。コロナ禍初期の20年5月以来の下落幅だった。生産や輸出のほか、設備投資向けの投資財出荷、耐久消費財出荷の項目も落ち込んでいる。機械的に算出する同指数の景気の基調判断は22年12月から「足踏み」としている。

米国ではインフレ抑制が進まず、利上げを再加速させる観測も出てきた。米経済が軟着陸できなければ、日本経済へのダメージも大きくなる。

国内の消費者物価は2月以降、政策効果で統計上の上昇率は抑えられる見通しだ。みずほリサーチ&テクノロジーズの酒井才介氏は「23年前半まで上昇率は3%前後で推移し、物価高が家計の重荷になる状況は続く」と指摘する。外需の下押し圧力が強まるなか、内需で日本経済を支えるには春季労使交渉などでの賃上げが欠かせない。

日本経済「ゼロ成長」に

日本経済は回復軌道に乗れず
 (実質GDP成長率と内訳、前期比年率)



成長は日本経済が回復軌道に乗り切れていない現状を印象づける。10~12月期のGDP水準をコロナ前と比較すると、19年10~12月期を上回ったものの19年平均には1%届かない。

22年の日本経済は四半期ごとに一進一退を繰り返した。この間、比較的堅調だった内需は10~12月期に5四半期ぶりのマイナス寄与に転じた。

背景には同年後半に加速した物価高がある。消費者物価上昇率は3%台後半から4%台となり、生活必需品の値上がりは消費者心理を冷え込ませた。全国旅行支援といったプラス材料があっても、食品などの非耐久財が3四半期連続でマイナスに沈んだ。

設備投資も3四半期ぶりにマイナスとなった。デジタル化需要などで高水準で推移してきたが、世界経済の減速懸念を受けて製造業に一服感が出ている。

第一生命経済研究所の新家義貴氏は「景気は当面、停滞感の強い状態が続く可能性が高い」と語る。23年1~3月期の成長率もゼロ%台と予想する。内需や訪日外国人(インバウンド)需要の回復を見込むものの、輸出の下振れ懸念は強い。

積水ハウス5%増益 今期最終 米住宅販売は急減速

積水ハウス5%増益

今期最終 米住宅販売は急減速

積水ハウスは9日、2024年1月期の連結純利益が前期比5%増の1930億円になりそうだと発表した。好業績をけん引してきた海外事業は、主力の米国で住宅ローン金利が上昇する影響で住宅販売が急減速するものの、国内での不動産仲介や物件の開発事業で補う。年間配当は8円増の118円を予定する。

同日、発行済み株式総数（自己株式を除く）の2・72%にあたる1800万株（400億円）を上限に自社株買いを実施することも発表した。取得期間は10日から24年1

月末まで。売上高は前期比5%増の3兆800億円、営業利益は1%増の2650億円といずれも過去最高を見込む。

米国が主力の海外事業の売上高は7%減の4825億円、営業利益は34%減の490億円を見込

む。米国は海外売上高の約8割を占め、建売住宅の販売を伸ばしてきたが、金利高や物価上昇による買い控えもあり急減速する。米商務省によると1月の新築戸建て住宅の販売件数(季節調整済み、年率換算)は前年同月から19・4%減少した。

堀内容介副会長は同日の記者会見で今期の見通しについて「建て売り事業は調整局面に入っているものの、足元の1月や2月は計画比で3割ほど

上振れしており23年末には回復する」と話した。国内で戸建て住宅を建築する事業の営業利益は6%増の440億円を見込む。賃貸住宅も含めて鉄骨や木材など資材価格高騰の影響は100億円弱になると予想するが、22年に実施した価格転嫁で補う。

オフィスビルや賃貸マンションを開発する都市再開事業は営業利益が3・5倍の180億円を見込む。

1月消費支出 0.3%減

家計調査 旅行・外食増で前月比プラス

総務省が10日発表した1月の家計調査によると、1世帯(2人以上)当たりの消費支出は30万1646円で、物価変動の影響を除いた実質で前年同月比0.3%減少しました。マイナスは3カ月連続ですが、減少幅は縮小。前月比(季節調整済み)では2.7%増と3カ月ぶりのプラスでし

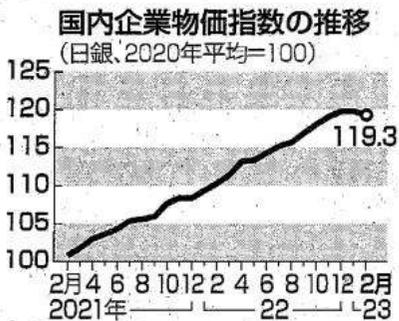
た。新型コロナウイルスの沈静化で宿泊や外食関連の支出が増えた一方、物価高騰やコロナ下の巣ごもり需要の反動で食料や家庭用耐久財は減少しました。食料は0.5%減。米などの穀類が4.9%、魚介類が13.0%それぞれ減少しました。家具・家事用品は9.1%減で、洗濯機や炊飯器などの家庭用耐久財が11.0%減少しました。宿泊料などの教養娯楽サービスは30.7%、外食は14.5%の大幅増でした。

た。新型コロナウイルスの沈静化で宿泊や外食関連の支出が増えた一方、物価高騰やコロナ下の巣ごもり需要の反動で食料や家庭用耐久財は減少しました。

宿泊や外食向けの伸びは、政府の観光需要喚起策「全国旅行支援」や正月休みの外出増が背景にあります。総務省の担当者は、消費動向について「価格高騰の影響は出ているが、家庭内での食事が減り、外食が増える傾向が続いている」としています。

企業物価 8.2%上昇

2月 前月比は2年3か月ぶり下落



び率は1月から鈍化しました。前月比は0.4%下落と20年11月以来、2年3か月ぶりのマイナスとなりました。

た。飲食料品は、原材料費や包装費の値上がりで7.6%伸びました。電力・都市ガス・水道は33.9%上昇しましたが、政府の支援策などで1月(49.1%上昇)からプラス幅は縮小しました。日銀は、円安による輸入物価上昇の影響が和らぎ「価格転嫁の動きが緩やかになってきた」としています。

日銀が10日発表した2月の国内企業物価指数(速報値、2020年平均=100)は119.3となり、前年同月比8.2%上昇しました。原材料価格の高止まりを受けて24カ月連続のプラスとなりましたが、電力価格高騰に対する政府の支援策などが押し下げ、伸

企業物価指数は、企業間で取引されるモノの価格を示します。日銀によると、調査対象515品目のうち9割弱の452品目が値上がりしました。分野別では、農林水産物が11.6%上昇。鳥インフルエンザの流行などで品薄が続く鶏卵が押し上げまし

春闘回答 平均6395円

運動の成果 だが低額

全労連・春闘共闘 上積みへたたかう

全労連、国民春闘共闘委員会は10日、春闘の第1回賃上げ回答を発表し、単純平均6395円（昨年同期比879円増）で23年ぶりに6000円台に引き上げ、非正規雇用の時給制では単純平均32・5円でした。

厚生労働省で会見した黒澤幸一事務局長は、約300カ所でのストライキ（昨年120カ所）を構えるなど「交渉力を高めて、たかってきた成果だ。しかし、物価高騰に追い付かず生活改善でき防ぐこともできない低額回答と言わざるを得ない。上積み勝ち取

るたたかいを続ける」とのべました。

また、医療関係で5342円（昨年比78円増）にとどまり、社会福祉・介護関係では4184円で昨年比でマインス461円となったと指摘。「岸田政権の政策は、公定価格で働くケア労働者の賃上げに結びついていない。4月に統一行動を

組み、コロナ禍で命を支えた労働者の賃上げを春闘後半の課題とする」と語りました。

各単産の代表が回答と運動の特徴について報告し、JMITU（日本金属製造情報通信労働組合）の代表は

「原材料高で収益減の中小企業に対しても、労組が内部留保を調べ、労働者の生活実態を突き付けたことで、ベアを勝ち取っている」と語り、生協労連の代表は「男女賃金格差の問題で、最賃再改定に注力する」と語りました。出版労連の代

表は「単組平均9762円を勝ち取っている。各経営とハラスメント根絶宣言の確認を継続し、今回はフリーランスの春闘宣言を出した」と述べました。

22年の熱中症死傷者 建設業は42人増加

厚労省速報

厚生労働省は2022年に職場で熱中症によって死傷した人数をまとめた。1月13日時点の速報値。建設業の死傷者数は前年に比べ42人多い172人。業種別に見ると3年連続で最多となり、2番目に多かった製

造業を28人上回った。死者数も2人増の13人と2年連続で増えた。厚労省は毎年5～9月に各業界の団体などで行っている熱中症予防活動の「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を今夏も展開し、事業者に熱中症予防策の周知や徹底を呼び掛けていく。

速報値を見ると、死亡を含む休業4日以上死傷者数は全業種で805人(前年比244人増)。このうち死亡者は8人増の28人となり、いずれも2年ぶりに増加に転じた。

厚労省によると、熱中症で死亡した28人のうち24人が働いていた職場では、同キャンペーンで推奨している職場内の「暑さ指数(WBGT)」を把握できていなかったという。

再生エネ 世界で昨年1.4倍

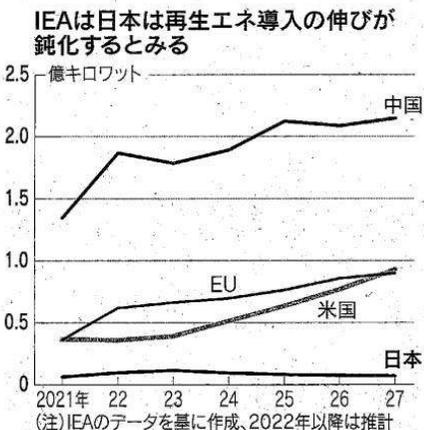
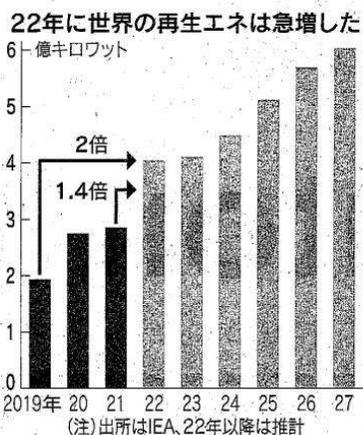
ウクライナ侵攻で導入加速

EU、ガス火力を上回る

ウクライナ危機を受け、各国が再生可能エネルギーの導入を加速している。国際エネルギー機関(IEA)によると、2022年の世界の再生エネ導入量は最大4億400万キロワットに上る見通しだ。ウクライナ危機前の21年の1.4倍の規模にあたる。エネルギー安全保障上、燃料を輸入に頼らずにすむ利点が急拡大を後押ししている。

日本、なお化石燃料頼み

欧州連合(EU)は世界であるロシアからの輸入の大幅拡大を柱とする「パワEU」を公表。石炭火力発電所より温暖化ガスの排出量の少ないガス火力を脱炭素化の「なぎ」とするシナリオから、一気に再生エネへ向かう方針に転換した。



た。22年5月に再生エネの大幅拡大を柱とする「パワEU」を公表。石炭火力発電所より温暖化ガスの排出量の少ないガス火力を脱炭素化の「なぎ」とするシナリオから、一気に再生エネへ向かう方針に転換した。IEAによるとEUの再生エネは22年に最大6200万キロワット増えた。英国シンクタンクのエンバーの報告書では22年のEUの発電量のうち、風力と太陽光の発電が22%に上り、ガス火力(20%)を初めて上回った。ロシアの侵攻直後は石炭火力発電所の稼働が増えたが9月12月の発電量は前年同期に比べて6%減った。ガス価格高騰などを受け、電気代が上昇したことも導入拡大の背景にある。英国では電気代高騰の負担を抑えようと自宅の屋根に太陽光パネルを設置する家庭が急増した。業界団体のソーラーエナジージャーナルによると、住宅の屋根に取り付けられた太陽光は22年上半期だけで21年分を上回った。

22年に再生エネの設置を最も増やしたのは中国で、最大約1億8000万キロワットとみられる。1年の導入量だけで日本が持つ全ての再生エネの発電設備よりも多い。人口や経済規模を考慮に入れても差は歴然としている。新型コロナウイルスの感染が広がった20年から3年間で約4億6000万キロワット増やした。原子力や火力発電所のように24時間発電できるわけではないが発電能力は原発460基分にあたる。国内に豊富な天然ガスがある米国は燃料調達でウクライナ危機の影響を受けにくく、再生エネ導入量は22年は横ばいだった。一方で23年以降は太陽光が約2910万キロワット増えるなど急伸する。原動力となるのが22年夏に成立した歳入・歳入法(インフレ抑制法)だ。再生エネなどの普及を後押しする税控除、補助金といった支援策を盛り込んだ。同法の原案だった「ビルド・バック・ベター法案」は一時、宙に浮いたが、ウクライナ危機

が後押しし、内容を一部修正して成立した。再生エネの利点はこれまで脱炭素やコストの面で強調されることが多かった。資源国のロシアのウクライナ侵攻でエネルギー安全保障面が意識された。欧州委員会のティメルマンズ上級副委員長は「安全保障上の懸念に対する答えは再生エネだ」と話す。日本は危機から1年を経てもロシア産の化石燃料の購入が多い。発電量に占める再生エネはようやく2割を超えた段階で、ガスや石炭火力が主力だ。GX(グリーン・トランスフォーメーション)推進法案を今国会に提出し23年度から官民で年150兆円の脱炭素投資を目指すのが、具体策に乏しく道筋は見えていない。(気候変動エディター 塙和也)

脱炭素、戸建てが主戦場 川崎市、住宅に太陽光設備を義務付け 年間2000戸程度、設置促す

川崎市、住宅に太陽光設備を義務づけ

川崎市は2025年度から戸建て住宅に太陽光発電設備の設置を義務付ける方針を決め、条例改正案を提出した。先行する東京都が目ざれるが、京浜工業地帯の心臓部を抱える川崎市の温暖化ガス排出量は政令市ワースト。二酸化炭素排出量で全体の1割に満たない家庭からの排出削減に踏み込んだのも、並々ならぬ危機感からだ。

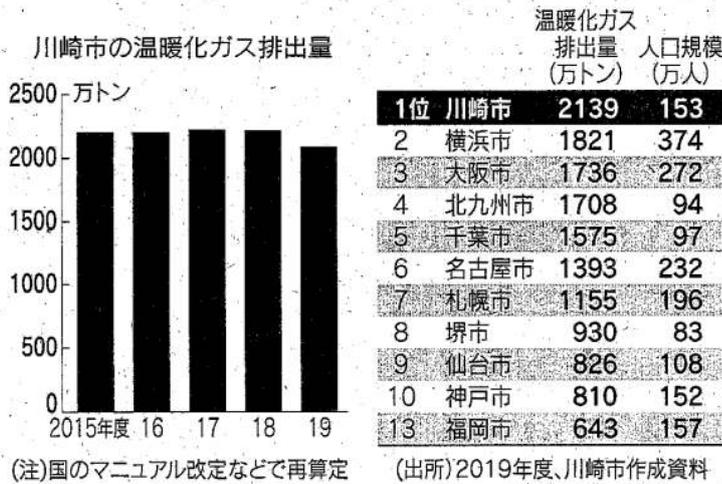
製油所など多く

「同レベルの人口規模である福岡市や京都市の約3・3倍の温室効果ガスを排出しています」。市が発行した「川崎市の地球温暖化対策を取り巻く状況等」の資料には、自虐的な表現が並ぶ。20年に市が自ら各都市のホームページや電話ヒアリングで調べたランキングでは、排出量が他都市を大きく上回っていた。

19年度の川崎市の温暖

脱炭素、戸建てが主戦場

川崎市は温暖化ガス排出量が政令市で最も多い



化ガス排出量は2139万トンと、人口が2倍以上の横浜市も軽く上回った。京浜工業地帯の中心地には製油所や発電事業者も多く、川崎市の市有施設を含む上位10者が二酸化炭素排出量の約7割を占めるのが現実だ。産業分野への対策にはかねて力を入れてきた。大規模な対策が手つかねて力をいれてきた。

年間2000戸程度、設置促す

かすだったのはむしろ、戸建て住宅だ。

家庭の排出増加

国立環境研究所によると、20年度の国内の二酸化炭素排出量の割合で家庭は16%を占めていた。家庭は産業(34%)、運輸(18%)などに次いで4番目にもかかわらず、2000年度の排出量と比べた増減率は7%増と産業(26%減)、運輸(29%減)に見劣りする。

戸建て住宅などに太陽光発電設備の設置を義務付ける条例改正案を17日の市議会で採決する。対象は総供給が延べ床面積5000平方メートル以上の住宅メーカーを想定する。延べ床面積2000平方メートル未満の新築住宅には太陽光パネルの設置を、2000平方メートル以上のマンションなど大規模施設には再生可能エネルギーの活用を求める。

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

真相深層

オール川崎で積極的に挑戦する(川崎市の福田紀彦市長)。義務化対象の上位事業者が建築する戸建て住宅は全体の6割程度で、20年の市内の戸建て住宅の建築受注件数は約3400件で単純換算すれば年間2000戸程度の新築住宅に太陽光発電設備の設置が求められる計算となる。

井田淳・市脱炭素戦略推進室長は「すべての電力を再エネでまかなうのは厳しいが、地域内でできることはすべてやるのが責任だ」と話す。政府が50年を目指す温暖化ガス排出の実質ゼロに向け、自治体の対策はウエートの大きい企業や事業所からの排出に重点が置かれてきた。電気料金の高騰は家庭の太陽光設備導入の追い風にもなる。自治体は家庭の排出量削減に相次いでカジを切っている。

海外では米ニューヨーク市、カリフォルニア州は新築住宅などへの太陽光発電設置を義務化している。独ベルリン市も新築、屋根の改修などの際に太陽光パネルの設置を課した。屋根の上に乗っていた巨大な発電用地に世界で熱視線が注がれている。(久保田皓貴)

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

「再エネの普及に向け、

全国国民戦火にさらす

全国首長九条の会 安保3文書抗議声明

全国首長九条の会は13日、「安保関連3文書」の閣議決定に抗議し撤回を求める声明」を発表しました。

声明は「安保関連3

文書」について、米国の戦略に沿って、九州から南西諸島までのミサイル網を配備するなど「自衛隊の軍備増強」と日米共同軍事行動の一体化を図ろうとするもの」と指摘。敵基地攻撃能力の保有などは「相手国民の殺戮(さつりく)を行うことになり、「報復攻撃を

招き、南西諸島を焦土と化し、本土の日米軍事基地はもちろん、全国民をも戦火にさらすことになる」と批判しています。

ロシアのウクライナ侵略から学ぶべきことは、始まった戦争を終わらせる困難さだと主張。「戦争の準備よりも戦争をしないための外交努力や国際連帯などに、政府は全力を尽くすべきである」と強調しています。

大軍拡の財源について、増税でも生活予算

の削減でも「国民負担の増大によって軍拡財源を生み出す考え」は「到底容認できない」と主張。「戦時体制に入れば、国民の命と権利、尊厳を守ろうとする地方自治体の自治権さえ奪われることに思いを馳(は)せたとき、

政府の誤った選択を到底看過しえない」と訴えています。

同会は、東京都武蔵野市の松下玲子市長と滋賀県米原市の平尾道雄市長の2人の現職首長と、宮城県白石市の川井貞一元市長ら6人の首長経験者が共同代表を務め、憲法9条擁護の一点で共同する団体です。

高さ制限緩和見直しを 京都市 慎重な議論求めシンポ

高さ制限緩和見直しを

京都市 慎重な議論求めシンポ

京都市が打ち出した外環状線沿いなどの高さ制限緩和について、慎重な議論や見直しを求めるシンポジウムが12日、京都市中京区で開かれました。緩和の見直しを求めるアピールの賛同人らでつくる実行委員会の主催。

宮本憲一・元滋賀大
学学長、広原盛明・元
京都府立大学学長、中
林浩・元神戸松蔭女子
学院大学教授が報告。

宮本氏は、「高さ制限は都市政策の要。市民の運動でつくられた成果であり、市民の憲章だ。これを捨てるのは国際的な恥」と批

判。東京都心のような超高層ビル中心の都市間競争の後追いをする必要はなく、「温暖化など地球危機のもと持続可能な都市政策を考える時期にきている。誤った時流に屈してはいけない」と述べました。

広原氏は、市内は景観規制が厳しく住宅・オフィスが不足しているとの主張を批判し

「住宅不足は市長自らがよびこんだ宿泊施設バブルで地価が高騰したからだ。規制緩和で活性化はしない」と指摘。鈴木治一・京都弁護士会会長が発言し、

都市計画の見直し案に反対する意見書を会長名で出していることを紹介しました。

死亡災害15%以上減へ

建災防、新5カ年計画始動

建設業労働災害防止協会（建災防、今井雅則会長）は15日、2023年度から5カ年の「第9次建設業労働災害防止計画」を公表した。新計画では対象期間中に発生する建設現場の死亡災害平均件数を前計画期間の平均から15%以上減らし、休業4日以上の死傷災害（新型コロナウイルス感染症関連除く）を22年比で5%以上減とする目標を設定。引き続き着工前に現場の潜在的な危険性を特定するリスクアセスメントの確実な実施などを通じ、労働災害の撲滅を目指す。

新計画は同日に東京都内で開いた第162回常任理事会・第151回理事会に報告した。今井会長は新計画に基づき「積極的に労働災害防止対策を推進し、建設業の安全衛生水準の向上に努める」とあいさつした。建災防によると、2月に集計した22年の建設業死亡災害件数は前年比5人減の274人とわずかに減っているものの、休業4日以上死傷災害は1116人増の1万6617人と増えている。依然として死亡災害に占める割合が約4割と高い墜落・転落災害の防止も課題になる。

22年度で浮き彫りになった課題や、国の「第14次労働災害防止計画」（23～27年度）を踏まえ策定した。そのため建設現場で発生する死亡災害と墜落・転落によって発生する死亡災害の平均件数に着目。それぞれ前計画期間の平均に対し15%以上の減少を目指す。これらの目標達成に向けた重点対策も会員企業または建災防といった主体別に整理。会員主体の対策とし

て▽安全衛生管理体制の確立▽リスクアセスメントの確実な実施▽建設業労働安全衛生マネジメントシステム（コスモス）の導入▽墜落・転落など重篤度の高い労働災害減少に着目した対策▽ICT活用など各工事の特性に応じた対策▽安全衛生教育の徹底▽労働者の健康確保対策推進▽高齢労働者の労働災害防止対策推進▽腰痛など職業性疾病の予防対策徹底▽快適な職場環境形成▽安全衛生推進大会など安全衛生運動の実施の11項目を挙げた。

新計画は現行計画（18）

製造業、8割が満額回答

春季交渉 企業、物価高に配慮

2023年の春季労使交渉は15日に集中回答日(3面きょうのことば)を迎えた。日立製作所やパナソニックホールディングスなどが労働組合の賃上げ要求に相次ぎ満額回答した。製造業の主要企業の満額回答は全体の86%に達した。物価上昇に配慮し、高水準の賃上げの回答が相次いだ。経済の好循環に向けて、賃上げを中小企業や非正規の働き手に波及できるか、24年以降も持続できるかが問われる。(関連記事3、4、13面)

持続・中小波及カギ

日産自動車や三菱電機、川崎重工工業なども組合の要求に相次ぎ満額で回答した。日立の基本給を一律で底上げするペーシングアップ(ペア)に相当する賃金改善額は月7000円と、1998年に現在の交渉方式になってから最大となった。賃金維持分を含む賃上げ率は3・9%(前年は2・6%)と上がった。

製造業の主要労働組合が加盟する金属労協によると、午後5時時点で回答を得られた50組合のす

べてでペアに相当する賃金改善の回答を得た。そのうち86%は満額回答だった。50組合の回答額は平均8093円と前年の4倍となり、14年以降で最も多い。

今回の春季交渉が本格化する前は賃上げ率の民間予測平均は2・85%だった。企業の賃上げ表明が15日までに続出したことを受けエコノミストの予測の上方修正も相次いだ。みずほリサーチ&テクノロジーズは従来予測比0・2割上昇の2・8%とした。ニッセイ基礎研究所も従来予測を0・1割引き上げ3%とした。

高水準の賃上げが広がるものの、食品やエネルギーなどの価格が急速に

上昇を続けないと社員の共感も得られない。途中でやめなことが重要だ」と話す。

民間の従業員数の約7割が働いている中小企業の労使交渉はこれから本格化する。日本商工会議所は15日、賃上げを予定している企業が6割との調査結果を発表した。小林健会頭は「賃上げの原資で即効性があるのは価格転嫁だ」とし、原材料のコスト増を製品やサービス価格に反映させやすい環境づくりが重要だと訴えた。

雇用者全体の4割近くを占める非正規労働者の待遇改善も課題だ。イオンはパート約40万人の時給を平均7%上げる。小売りなどの労働組合が加盟するUAセンセンの正社員の5%基準の要求方

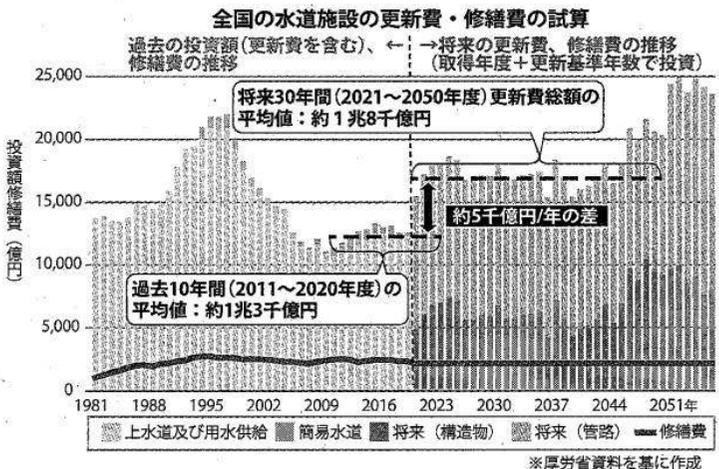
向を示した。4月から全社員平均で5%賃上げする作業服大手のワークマンの土屋哲雄専務は「賃

30年で年間1.8兆円に

水道施設の更新・修繕費

厚労省見通し 規模適正化、圧縮可能

厚生労働省は水道施設の適切な維持管理を後押しするため、長期的に必要な更新・修繕費の見通しを公表した。現行の施設規模のまま単純に更新した場合、2021～50年度の30年間の年間平均投資額が1・8兆円に上ると試算。過去10年間(2011～20年度)の年間平均1・3兆円よりも、5000億円程度の追加投資が毎年必要になることが分かった。同省は将来の水需要を踏まえた施設規模の適正化や統廃合などで建設投資の圧縮が可能とみて、地方自治体を中心とする水道事業者に計画的な維持管理を求めている。



昨年10月に水道施設の基本情報をまとめた台帳の作成・保管が義務化されたことを受け、過去の投資額などを調査し、より精緻なデータで更新費や修繕費の見通しを試算した。

厚労省によると、法定耐用年数(40年)を超えた管路延長は約15万キロあり、全体の20・6%を占めるとい

う。水道事業の実務上の更新基準は平均60年程度とされるため、約15万キロを一般

め、整備を加速する必要がある。

今後30年(22～51年度)の更新費を施設別に見ると、管路は計33・5兆円となる。ただ、水需要の減少を踏まえて管路口径の縮小などに取り組めば、最大で16%減の28・3兆円まで縮減できるとした。浄水施設は30年間で計19・6兆円の投資が必要になるが、施設規模の縮小や統廃合により、最大33%減の13・2兆円まで圧縮できるという。

厚労省は市町村を中心とする水道事業者に対し、今後必要な施設更新費用を把握した上で、施設の再構築や規模の適正化、水道料金の改訂による財源確保の検討など、アセットマネジメントを実践してもらいたい考え。そうした取り組みによって「水道施設を健全な状態で将来世代に引き継いでいってほしい」(同省医薬・生活衛生局水道課)と期待している。

建設資材価格指数

2ヵ月連続で最高更新

経済調査会 異形棒鋼やセメントなど上昇

建設資材の価格動向を数値化している経済調査会（森北佳昭理事長）の「建設資材価格指数」が、全国の建築・土木総合で2ヵ月連続となる過去最高値を更新した。2015年度の全国平均値を「100」とした場合、2月の調査に基づく指数は前月に比べ0・4ポイント上昇する「148・6」となった。主原料の鉄スクラップ騰勢を受けた異形棒鋼や、セメントの価格上昇に伴うコンクリート2次製品などの市況上伸が指数を押し上げた。

最新の3月調査（『積算資料』4月号）でまとめた東京地区の主要資材15品目単価動向を見ると、先行き気配「強含み」は▽異形棒

鋼▽鉄スクラップ▽セメント▽ビル用アルミサッシの4品目。「横ばい」は▽H形鋼▽生コンクリート▽再生クラッシュラン▽軽油▽ガソリン▽再生加熱アスファルト混合物▽板ガラス▽CVケーブル▽硬質ポリ塩化ビニル管の9品目で、「弱含み」が▽コンクリート型枠用合板▽杉正角材の2品目となった。CVケーブル（規格1600V3心38平方ミリ）は銅価高を背景に前月から1円当たり39円増の1824円と過去最高値を更新した。

経済調査会は品目によって値動き傾向に差があるとして、価格指数の上昇が続いていくかどうか不透明な状況と認識している。

大成建設、ビル施工不良

鉄骨傾きで70カ所、虚偽申告も

大成建設は16日、札幌市で建設中の複合ビルで、鉄骨の施工精度とコンクリートの厚さが発注者との契約に基づく規定を満たさない施工不良があったと発表した。品質管理の担当社員が発注者側に虚偽の申告をしていた。建築基準法を満たさない恐れがあるため解体して建て直す。同社は同日、担当役員2人が31日付で引責辞任することも発表した。

役員2人辞任 解体・建て直しへ

問題が発覚したのはN T T都市開発が発注した、地上26階建て地下2階の大型複合ビル。ホテルやオフィスが入居する予定だ。2021年10月

に着手した。完成時期は24年2月の予定だったが、地上部分を解体して建て直すため、26年6月末に延期する。

N T T都市開発から鉄骨に使うボルトが規定より小さいとの指摘を受けて調査したところ、地上

部分の柱や梁(はり)を構成する鉄骨で、規定より傾きが大きな箇所が72カ所中70カ所見つかった。床や天井に用いるスラブコンクリートでも厚さが規定に達していない箇所が570カ所中245カ所見つかった。

大成建設はN T T都市開発からの報告で1月初

めに問題を認識し、下旬までかけて調査を実施した。品質管理を担当する社員は問題のあった箇所を修正すると、工期が延びることを恐れて、品質に問題ないと判断し、虚偽の数値を発注者に申告していた。

建設業界では資材価格が高騰している。大成建設はコンクリートの使用量が少なかったことについて、コスト削減の意図はなく「単純なミス」と説明している。

責任を取り、建築総本部長兼建築本部長の寺本剛啓取締役専務執行役員、札幌支店長の平島信

一常務執行役員の2人が辞任する。建て直しに伴い工事費用が増加するが、業績への影響は現在精査中とした。

N T T都市開発は「前代未聞の事態で、大成建設との長年の信頼関係を失いかねないと重く受け止めている」とした。大成建設は「決してあってはならないことで、事態の重大さを痛感するとともに、二度と同様の事態を起さぬよう信用・信頼の回復に全力を尽くす」とした。

カジノ賃料監査「不調」

大阪市市民側、来月提訴へ

カジノを中核とする
統合型リゾート（I
R）予定地の賃料が不
当に安くされた疑惑を
めぐる問題で、大阪市
とI R事業者の間で予
定される借地権設定契
約締結の差し止めを求
める住民監査請求につ
いて大阪市は15日、監
査委員の意見が調わな
い「合議不調」となっ
たとの結論を公表しま
した。市民グループは
差し止めを求め、来月

に大阪地裁に提訴する
構えです。

「（監査委員が）『不自
然との印象を受けるこ
とは否定できない』と
するなら、きちんと調
べる必要があるのでは
ないか」と指摘。「合
議不調」の結論につい
て「監査委員の中には
『本件請求には理由が
あるので措置を勧告す
べきとする見解』もあ
り、これについては励
まされる」と述べまし
た。荒田氏は「極めて
残念な結果だが、疑惑

住民監査請求呼びか
け人の「おおさか市民
ネットワーク」の藤永
延代代表、カジノに反
対する大阪連絡会の荒
田功事務局長、中山直
和事務局次長は同日、
大阪市役所内で記者会
見しました。

藤永氏は、市の依頼
したI R予定地の鑑定
価格が、4社中3社で
一致したことについて

見ました。

は拭えない」とし「大
阪市は」引き続き、し
っかりとした監査、行
政としての責任を果た
してほしい」としまし
た。結果を踏まえ、藤
永氏らは4月3日に大
阪地裁へ提訴するとし
ています。

建て売り4社 在庫が4割増 飯田GHD、3000棟圧縮へ

建て売り4社 在庫が4割増

飯田GHD、3000棟圧縮へ

住宅販売大手の建て売り戸建ての在庫が膨らんでいる。建て売りを主力とする飯田グループホールディングス（GHD）など大手4社の2022年末時点の棚卸し資産は前年末比で4割増えた。

在庫が何日で消化できたかを示す在庫回転日数も比較可能な16年以降で最も長い。価格上昇で消費者の購買意欲が低下しているため、飯田GHDが在庫の削減に動くなど対応を迫られている。首都圏で大きなシェアを持つ建て売り最大の飯田GHDとオープンハウスのウズグループ、ケイアイ

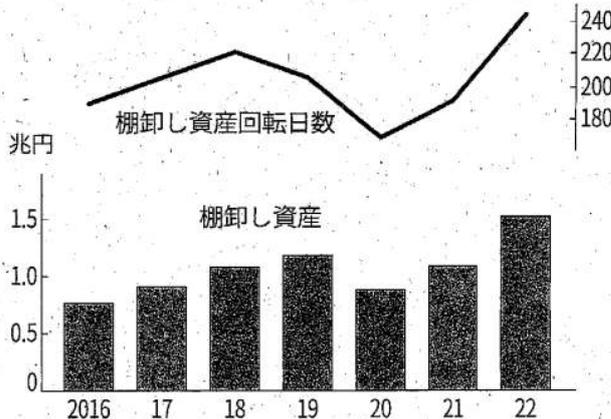
販売の効率性も低下している。22年の在庫回転日数は4社平均で243日。比較可能な16年以降でみると最も高い。都内で戸建てを販売するオープンハウスG(206日)

1月は前年比3.9%減の1万576戸と3カ月の連続で前年を割った。投資需要もあるマンションと違い、戸建ては実際に居住する実需が中心。実質賃金が減少する中で需要に減退感が出ている。飯田GHDの22年12月

末の未契約在庫は約2万7000戸。担当者は「現在の販売ペースを考慮する」と適正な在庫水準からも落とし、需給バランスを整える方針だ。同社の建て売り戸建ての平均価格は29

を考慮し、前年12月からの11月の数値を採用した。4社合計の棚卸し資産は22年12月末時点で1兆5236億円と21年12月末より4割増えた。コロナ禍で持ち家需要が拡大した20年12月末は8810億円と1年前より25%減ったが、わずか2年で年比8%増の14万1094戸。これに対して直近1月は前年比3.9%減の1万576戸と3カ月の連続で前年を割った。投資需要もあるマンションと違い、戸建ては実際に居住する実需が中心。実質賃金が減少する中で需要に減退感が出ている。飯田GHDの22年12月

建て売り4社の在庫は余剰傾向

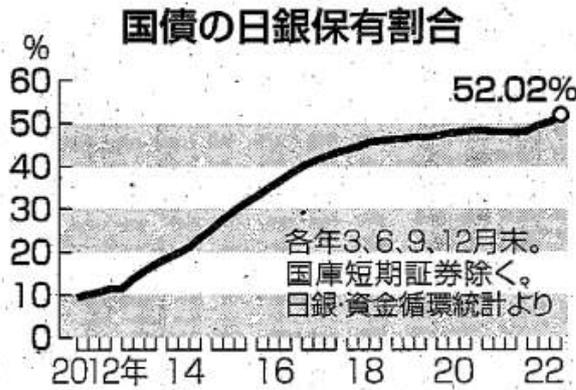


(注)オープンハウスグループは21年1月に子会社化したプレサンスの棚卸し資産と売上高は除く

87万円。コロナ以前の19年末比で300万円近く上昇した。建物原価は上がっているものの「地方を中心に値下げしないと売れない物件も出てくる」(同社)。22年10〜12月期の営業利益率は6.5%と前年同期に比べて4割低下。当面はまず利益率よりも在庫の適正化に努める方針だ。もっともリーマン・ショック時に比べると低金利下で各社の財務状況は安定。三栄建築設計の自己資本比率は08年8月期の25.2%から10割近く高まった。財務の安全性を維持しつつ、需要喚起策をどう打っていくかが

(山口和輝)

国債の日銀保有割合 最大 昨年末52%、大量購入継続



日銀が17日発表した資金循環統計によると、2022

国債の日銀保有割合最大 昨年末52%、大量購入継続

2年12月末時点での国庫短期証券を除く国債の日銀の保有割合は52・02%で、過去最大となりました。昨年12月に長期金利の上限を引き上げる政策修正を実施した後、債券市場の「ゆがみ」が是正されず、日銀が国債の大量購入を続けたことで押し上げられました。

4・7兆円でした。国庫短期証券を含めた国債保有者の内訳では、日銀が特定の利回りでの国債を無制限に買い入れる「指し値オペ」を実施したことなどが影響し、「海外」が前年同月末比5・7%減の166兆円、35四半期ぶりにマイナスに転じました。

一方、個人(家計部門)の金融資産残高は0・4%増の2023兆円。ポーナズの支給で押し上げられて過去最高を更新しましたが、足元の物価高を受けて消費支出が増えたため伸び率は20年3月末以来の低さとなりました。

内訳は現金・預金が2・1%増の1116兆円で過去最高。株安や金利高の影響を受け、株式等が5・1%減の199兆円、投資信託が5・6%減の86兆円とマイナスでした。

金融機関を除く民間企業の金融資産は3・5%増の1302兆円と過去最高。円安の影響もあって対外直接投資が17・4%増の192兆円となり、プラスに寄与しました。

石綿被害者救済求める意見書

京都府議会 全会一致

京都府議会本会議で10日、「建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書」が全会一致で可決されました。アスベスト建材製造企業による補償を含め、被害者の救済制度の充実を図ることなどを国に求めています。

日本共産党議員団は採決に尽力し、みつなが敦彦幹事長が賛成討論。昨年1月から給付金制度が開始され、最

高裁判決で大手アスベスト建材企業10社の賠償が認められたものの、建材企業が抛いせず被害者の十分な救済に結びついておらず、屋外で主に働いた被害者も対象に含まれていないと指摘し「被害防止の有効な対策の抜く穴を許さないためにもより厳密な支援制度が必要。これらを含んだ意見書が府議会で可決する意義は大きい」と述べました。

連合回答集計 月額1万1844円

連合回答集計

月額1万1844円

連合は17日、春闘の第1回回答集計を発表しました。805組合の定期昇給相当分を含めた総額の加重平均で、月額1万1844円(3・80%)となり、昨年同時期比29組合増、5263円増、1・66%増となりました。ベースアップ分の明確な612組合のベア

平均は6907円(2・33%)で、昨年同時期比153組合増、5265円増、1・83%増となりました。

非正規雇用労働者の時給引き上げは、94組合61・73円となり、昨年同時期比17組合増35・48円増となっています。

同日の会見で芳野友子会長は、「賃上げのステージを変える最初の一步になりえる」と評価。「物価上昇は4%を超えている」と問われ、「賃上げは今年で終わるわけではない」と答えました。

労務費上昇分

取引価格への反映不十分

中企庁 22年度調査 受発注者認識に乖離

中小企業庁は17日、業界団体が取引適正化に向けた取り組みをまとめる「自主行動計画」の2022年度点検結果を公表した。昨年10～12月に経済産業省所管の13業種47団体を対象にフォローアップ。中小企業の賃上げに欠かせない労務費の上昇分を取引価格に反映したと答えた発注者は前年度に比べ18%低い58%、反映されたと回答した受注者は10%下回る18%に減った。依然として受発注者間の認識に乖離(かいり)があり、高騰する原材料やエ

ネルギーの転嫁も思うように入っていないことも分かった。

自主行動計画は21業種54団体が策定済み。それぞれ同計画の追跡調査を毎年実施している。中企庁は策定団体のうち経産省所管団体の調査結果を集計。所属会員企業の計7940社に調査票を発送し、32%の2537社が回答した。

建設関連の対象業種・団体は、機械製造業の日本建設機械工業会(建機工)や建材・住宅設備の日本建材・住宅設備産業協会(建産

協)など。建設業団体は国土交通省所管のため対象に入っていない。

調査結果を見ると、22年度に決定・改定した単価による労務費の変動分を取引価格に「おおむね反映した」とは「おおむね反映されなかった」の回答では、受発注者間に認識の違いが浮き彫りになった。建機工の調査(回答19社)の調査で発注者が44%、受注者が38%。建産協の調査(40社)では、発注者が17社だったのに対し受注者は6社にとどまる。

国の取引調査員(下請G

メン)による「業種毎の取引上の課題分析と改善指摘」の最新結果も公表。下請として建設工事に携わる中小建設業221件への聞き取りによると、労務費に関し国交省が定める公共工事設計労務単価以上の水準で価格決定しているという好事例があった一方、「元請との交渉の余地がない」「他社見積もりとの比較で低減要請がある」など問題とする声も多かった。

政府は15日に政労使会議を8年ぶりに開き、中小企業賃上げ実現に向け適切な価格転嫁を促すための指針策定に取り組むことを表明した。

1月の建設受注 公共、民間とも増

国交省まとめ

国土交通省が公表した1月分の建設工事受注動態統計調査によると、受注総額は前年同月比11・7%増の7兆5292億円で6カ月連続の増加となった。元請受注高4兆6266億円

(前年同月比8・9%増)のうち、公共工事は12・5%増の1兆2005億円、民間工事は7・8%増の3兆4261億円といずれも伸びた。下請受注高は16・4%増の2兆9026億円

だった。

公共工事のうち1件500万円以上の案件を発注機関別で見ると、「国の機関」は7・4%増の4470億円。「地方の機関」は18・6%増の6704億円で、うち都道府県が1・9%増の3037億円、市区町村が33・7%増の2477億円だった。

1件5億円以上の民間建築工事・建築設備工事は4・6%減の8620億円。発注者別では主要産業のうち不動産業が42・5%増、製造業が30・3%増、サービス業が0・6%増だったが、運送業・郵便業で前年同期に宿泊施設の大型案件があったことによる反動減が響いた。

1件500万円以上の民間土木工事・機械装置等工事は20・6%増の5665億円。発注者別で製造業は24・6%増、電気・ガス・熱供給・水道業は12・8%増、鉄道工事などが含まれる運輸業・郵便業は26・5%増だった。

22年10～12月の建築物 リフォーム受注高9.4%減

国土省まとめ

国土交通省がまとめた2022年度第3四半期(22年10月～12月)受注分の「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」によると、受注高の合計は前年同期比9.4%減の2兆8603億円となった。住宅の受注高は9.3%減の9372億円、非住宅建築物の受注高は9.5%減の1兆9230億円だった。

受注件数の合計は0.2%増の251万0028件、住宅に限ると14.8%増の186万6583件で、1件ごとの規模が小さくなっていると分析できる。非住宅の受注件数は26.7%減の64万3445件。

調査は建設業許可業者5000者を対象に実施した。住宅の受注高のうち、一戸建て住宅は5336億円(前年同期比4.2%増)、共同住宅が3821億円(21.7%減)。工事種別に見ると、増築工事が14億円(5.0%減)、一部改築工事が253億円(26.2%増)、改装・改修工事が7206億円(14.2%減)、維持・修理工事が1799億円(11.5%増)だった。

非住宅を工事種別に見ると、増築工事が748億円(68.1%減)、一部改築工事が317億円(4.3%減)、改装・改修・維持・修理工事が1兆8165億円(2.2%減)。主要な用途別では事務所が4732億円(3.7%増)、生産施設が4345億円(1.8%増)だった。

愛知・ジブリパーク「サツキとメイの家」



大工の技光る「本物」目玉

愛知県長久手市に昨年11月オープンしたジブリパークに、開業前から立つ施設「サツキとメイの家」が一つだけある。映画「となりのトトロ」で主人公の姉妹が暮らす家屋を再現し

「修繕できる」長持ちのコツ

た「サツキとメイの家」。2005年に開催された愛知万博のパビリオンで、閉幕後も会場の愛・地球博記念公園に残された。建築を指揮した大工は「建物を長く持たせる技術が生きた」と胸を張る。

「映画のセットではなく、一軒の家を最初から建てた」。03年末、同県の大工、中村武司さんの元にスタジオジブリ側からこんな依頼が舞い込んできた。課された設定は「昭和10年ごろに建てられた和洋折衷の家」。木造建築の腕を買われ、大工や板金工、瓦職人らを束ねる親方を任された。

2005年、愛知万博長久手会場に立つ「サツキとメイの家」

なった後もゆがみが生じることから、後から部材を付け加えたり取り除いたりできるよう、大工が木材一本一本の特性を見極め、ノミやノコギリで加工する「手刻み」の工法を駆使した。根底には「建築物を長く持たせるには新陳代謝が必須」との思いがあった。

煮炊きができる炊事場や、実際に湯を沸かせられる五右衛門風呂など「本物の家」見たさに足を運ぶファンが後を絶たず、そのままジブリパークの目玉の一つとなった。傷みや腐敗が目立ったが、かまいや軒先の日よけ柵「パーゴラ」を修繕する際に手刻みが生き残った。中村さんが力を込める。「木材の特性を理解し、修繕できるような作っておくことが大工の職能だ。昔の大工たちから蓄積された知恵を若手が受け継ぎ、長く残していつまでもいたい」

仁和寺門前・相国寺北ホテル

建築特例許可に同意

京都市建築審査会

京都市が「上質宿泊施設誘致制度」に選定した世界遺産・仁和寺門前(右京区)と相国寺北(上京区)のホテル建設計画をめくり、京都市建築審査会が17日開かれ、両ホテルを建築する特例許可に同意しました。

景観や渋滞の悪化、住宅街への車両流入などを理由に住民らの反対運動が広がるなか、2月の審査会で継続審議となっていました。

今回、市は事業者との覚書で配慮事項に違反した場合の許可取り消しなど許可条件を盛り込んだと報告。委員から「交通事情の懸念は一定担保される。合格点を与えてよい」な

どの発言がありました。

一方で、審査会長は仁和寺前の交通問題について、建物の設計変更で対応できたとし「倫理的な意味でも非常に残念」と苦言。相国寺北の計画で車両流入対策が示されたことにも「この地域では」なかなか交通の問題は解決するものではない」と指摘しました。

世界文化遺産仁和寺の環境を考える会の桐田勝子氏は「覚書の内容が明らかでなく住民に知らせるべきだ。タクシーに住宅街を避けるよう要請するという実行力はない。景観など多くの課題を残している。運動を強めた」と話しました。

工事量など不足感強まる

労務需給、土木工事で初調査

経済調査会

経済調査会（森北佳昭理事長）は、初となる土木工事関係の労務需給に関するアンケートの最新結果を公表した。これまで四半期ごとに「建築・設備関係職種」を調査してきたが、今回から要望の多かった土木工事関係の調査も開始。全国的な工事受注状況（前年同期比）と技能者の12職種別労務需給状況（現況と3～6

カ月後の見通し）を見ると、「やや減少」または「やや不足」の傾向が強まっている。

アンケートは全国10地区にある約500事業所を選定し、1月中旬から2月中旬にかけて実施した。工事受注状況と12職種別労務需給状況をそれぞれ良い方か

ら▽増加または緩和▽やや増加またはやや緩和▽不変または均衡▽やや減少またはやや不足▽減少または不足の5段階で評価。単純平均によって代表値を算出しグラフ化した。

工事受注状況の9職種別内訳を見ると、前年同期に比べ受注量がやや減少したのは▽のり面▽コンクリート（鉄筋・型枠含む）▽河川▽砂防、地すべり防止、ダム▽道路（舗装）▽植栽の6職種。残る道路（舗装以外の全般）とトンネル、橋梁の3職種は同程度の水準で推移している。

技能者の労務需給を12職種別に見ると、すべての職種で現況と先行きがやや不足となった。10地区別では、

北海道の型枠工、新潟の橋梁職種と交通誘導員、愛知のブロック工と交通誘導員、大阪のとび工と交通誘導員、広島交通誘導員、香川のブロック工と交通誘導員、福岡のブロック工と交通誘導員が5段階評価中最低の「不足」だった。中でも交通誘導員は10地区中6地区で不足となり、他の職種に比べ不足感が目立った。

経済調査会は建築・設備関係職種と同様、これから土木工事関係の労務需給調査も4半期ごとに実施し結果を公表する。

温室ガス「35年60%減必要」

1.5度目標へ国連パネル指摘

国連の「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は20日、気候変動やその影響・リスクに関する科学的知見や温室効果ガスの排出削減策など社会経済的知見をまとめた第6次統合報告書を公表しました。地球温暖化への世界的取り組みの科学的根拠となる文書で、対策の抜本的強化を求める内容となっています。報告書は気候変動の現状

について、2011年から20年の地球の表面温度が19世紀後半に比すでに1.1度上昇しており、気候変動の進行が「大規模な損害と、不可逆的な損失をもたらしている」と指摘。33億人、36億人が気候変動の影響を最も受けやすい環境で暮らししていると述べています。気温上昇を抑えるためには、温室効果ガスの「大幅で急速で持続的な削減」が必

要だと強調。将来の気温上昇の複数のシナリオを提示するなかで、気温上昇を1.5度未満に抑えるためには35年の温室効果ガス排出を19年比で60%削減する必要があると指摘しました。このシナリオでは、30年に43%、40年に69%、50年に84%削減となっています。各国の削減目標の現状では、今世紀中に1.5度上昇すると警告しています。

また排出削減のための「緩和」と、気候変動の被害を減少させる「適応」を組み合わせた「気候変動に對して強靱な発展」のためには十分な資金が必要だと強調。市民社会や民間企業とともに、政府の行動が極めて重要な役割を果たすとしています。

この10年間に大幅な排出削減と「適応」措置を行えば、「人間や生態系への損失と被害を減らせる」と指摘。特に低炭素・ゼロ排出技術の実用化や、エネルギー需要削減、化石燃料の使用量の大幅削減、再生可能エネルギー導入の必要性を訴えています。平等や気候正義、さまざまな立場の人々の包摂、公正なエネルギー移行などの重要性も強調しています。

都道府県 道工 発注

週休2日 達成率3割

国交省調査 21年度実績 公告時点と隔たり

都道府県発注工事の2021年度完了案件のうち週休2日を実際に達成した割合が全国平均で約3割にとどまる。ところが、国土交通省の調査で分かった。週休2日を前提とした工事発注の割合を示す「公告ベース」の数値とは大きな隔たりがあり、現場の実態として休暇取得のための現場閉所などができていない可能性がある。国交省は受注者と意思疎通を取りながら、発注者指定型モデル工事の拡大や工期設定の適正化などに取り組む必要性を訴える。

都道府県発注工事の週休2日の2021年度達成状況

北海道	88.9%	新潟県	42.3%	岡山県	8.7%
青森県	47.4%	富山県	12.4%	広島県	3.4%
岩手県	15.3%	石川県	86.4%	山口県	13.8%
宮城県	13.8%	岐阜県	34.4%	徳島県	4.3%
秋田県	18.3%	静岡県	26.9%	香川県	9.0%
山形県	12.5%	愛知県	9.6%	愛媛県	7.5%
福島県	12.0%	三重県	20.6%	高知県	6.4%
茨城県	7.9%	福井県	76.5%	福岡県	11.5%
栃木県	28.5%	滋賀県	71.4%	佐賀県	28.0%
群馬県	4.9%	京都府	18.6%	長崎県	45.7%
埼玉県	16.5%	大阪府	57.4%	熊本県	40.9%
千葉県	27.7%	兵庫県	45.7%	大分県	72.0%
東京都	未集計	奈良県	72.1%	宮崎県	48.0%
神奈川県	34.7%	和歌山県	5.8%	鹿児島県	38.9%
山梨県	29.4%	鳥取県	8.0%	沖縄県	21.3%
長野県	62.1%	島根県	45.3%	全国平均	30.7%

※達成率: %、全国平均は単純平均で算出

各都道府県に災害緊急復旧工事を除いて21年度に完了した工事件数と、そのうち4週8休以上を達成した工事件数を聞いた。未集計で回答がなかった東京都を除き、週休2日の達成率が「75%以上」は北海道と石川、福井両県の3団体。「30%以上75%未満」は15団体、「10%以上30%未満」

は17団体、「10%未満」は11団体だった。公告ベースの数値は各都道府県内の政令市の発注工事を足し合わせた県域単位で例年集計しており、21年度は全国平均で81%だった。週休2日対象工事の割合が100%に達している県域も19都県あった。週休2日を実際に達成す

る現場を増やすには、地元業界内の意識浸透が欠かせない。国交省によると、達成率が高い団体からは「発注者指定型を増やすことで入札参加段階から企業の週休2日への意識が強まった」との指摘があった。受注者希望型で多く発注する団体からは、天候などの不確定要素や工程計画上の理由、日給月給制の労働者の収入確保などを理由に希望しない企業が多いという声が聞かれた。「県の定める標準工期が短いとの理由から業界の理解が得られない」と明かす団体もあり、受注者の声を聞きながら現状の課題を分析し、週休2日を可能とする環境整備を進める必要があると訴えた。

死亡者数26.5%減 厚労省速報 1~2月労災

死亡者数26・5%減

厚労省速報

1~2月労災

減なし)、「激突」1人
(1人増)、「おぼれ」同
(同)、「有害物との接触」
同(増減なし)となった。

厚生労働省が公表した1
~2月に建設業で発生した
労働災害の状況(速報)に
よると、死傷者数(休業4
日以上)は前年同期比26・
2%(478人)減の13
47人だった。全産業に占
める構成比は7・1%で、
第3次産業(65・0%)、
製造業(14・8%)、陸上
貨物運送業(8・6%)に
次ぐ4番目に高い水準とな
った。死亡者数は26・5%
(9人)減の25人。全産業
の構成比は29・4%で、最
も高かった。

死傷者数を事故の類型別
で見ると、「墜落・転落」
が456人(前年同期比20
人減)で最多となった。次
に「転倒」172人(50人
減)、「はさまれ・巻き込
まれ」167人(13人減)、
「飛来・落下」127人
(27人増)、「切れ・こす
れ」96人(4人増)の順に
多かった。

死亡者数の類型別では最
多が「墜落・転落」が10人
(4人減)。次いで「はさ
まれ・巻き込まれ」5人
(増減なし)、「崩壊・倒
壊」3人(1人減)、「交
通事故(道路)」3人(増

盛土規制法 基本方針案固まる

区域指定など考え方整理

5月施行の「盛土規制法」に確認する。

を踏まえ、都道府県など関係者が災害防止に適切に取り組むための基本方針案が固まった。規制区域の指定や基礎調査などを実施する上での基本的な考え方を整理。一般の意見公募を経て、法施行後に基本方針を告示する。

国土交通、農林水産両省が策定する基本方針案では、盛土規制法に基づく宅地造成や盛り土などに伴う災害防止の基本的事項をまとめた。防災対策のための基礎調査を都道府県（指定都市、中核市を含む）が約5年ごとに実施し、国は財政・技術面から支援する。

基礎調査の結果は関係市町村に通知するとともに、規制区域に指定される候補区域の範囲を示した図面をネット上で公表。規制区域の指定後は、約5年ごとに土地利用状況などを継続的

に確認する。

重要事項として▽建設発生土の搬出先の明確化（適正利用の徹底、発注者と元請業者の一体的取り組み）
▽廃棄物混じりの盛り土の発生防止（建設現場での分別徹底、順守体制の強化）
▽盛り土の土壌汚染対応（担当部局と連携、情報共有）―なども盛り込んだ。
基本方針の告示後には、基礎調査の実施要領や盛り土の安全対策推進ガイドラインなどを作成し、自治体や土地所有者、造成主、施工者など関係者らの適切な対策・対応を促す。

昨年26万人増 賃金上昇に重荷

「年収の壁」見直し急務

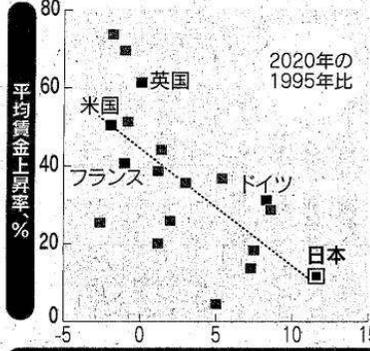
賃上げの浸透に向け、非正規社員の処遇改善が重要になっている。日本の非正規雇用は2022年に2101万人と3年ぶりに前年を上回り、12年以降は雇用者の4割弱で推移する。25年前と比べると、日本は米欧の先進国よりパートで働く人の割合が大きく上がり、賃金上昇の重荷になったとの分析がある。就労抑制につながる「年収の壁」の見直しも急がれる。

総務省の労働力調査によると、22年のパート・アルバイトなどの非正規雇用者は2101万人で前年より26万人増えた。正規は3588万人で1万人増。非正規は雇用者全体の37%を占める。

日本の賃金が伸び悩むのは、非正規雇用の増加に起因するとの分析がある。経団連が経済協力開発機構(OECD)のデータをもとに20年と1995年を比べてみると、パートタイムで働く人の割合が日本は2020年に25.8%と11.6%上昇。米国は1.9%低下の16.6%にとどまり、英国は横ばいだった。同期間の平均賃金は日本で11.7%増えた。米

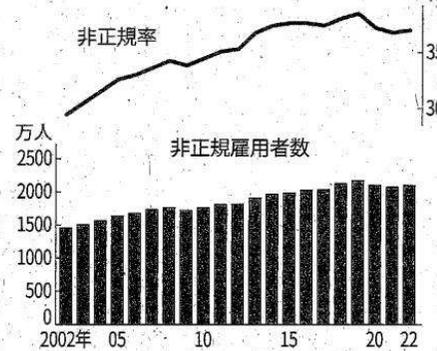
増える非正規、日本突出

パート比率が高まるほど賃上げ鈍く



パートタイム労働者比率の上昇幅、ポイント (注)OECDのデータを経団連が分析

非正規雇用は増え続けている



(注)出所は総務省「労働力調査」。非正規率は正規・非正規職員の合計に占める割合

となる23年の経営労働政策特別委員会(経労委)報告に、非正規雇用者の処遇改善策を盛り込んだ。賞与の支給など「同一労働同一賃金」の徹底や正社員登用、社員のキャリアアップ支援などを呼びかけた。

非正規を選ぶ人には様々な理由がある。総務省の調査では「自分の都合のよい時間に働きたい」が33.5%で最も多い。働き方の違いではなく、能力や成果に見合った賃金や処遇の仕組みに改めることが重要だ。連合の芳野友子会長は正社員登用などを念頭に、非正規の賃上げは「労働条件の向上とセットで取り組む必要がある」と訴える。

年収の壁の問題も大きい。配偶者の年収が103万円を超えると所得税の支払い義務が生じ、従業員100人以下の企業で130万円を超えると社会保険料の負担が発生する。

日本で最低賃金は上がっている。22年度の全国平均は時給961円で、同じ手法でさかのぼれる01年度の663円から45%上がった。「壁」がそのままであれば、社会保険料などの負担を意識し、時給が上がった分だけ働く時間を抑える動きを誘発しかねない。

足元では新型コロナウイルス禍からの景気回復局面で、サービス業を中心に人手不足が目立っている。年収の壁が働くことへの制約になれば、経済の成長力を損なう。

自らの意思で非正規を選んでも賃上げの恩恵を届けるには、働き方に中立な社会保障制度の構築が必要になる。

国は50.4%、英国は61.4%それぞれ増加している。パート比率が上がった国ほど賃金の伸びが鈍い傾向にあるという。日本企業は人件費を抑えながら働き手を確保するために、女性や高齢者のパートやアルバイトを増やしてきた。22年10月12日に非正規で働いた人は1997年に比べて977万人増え、このうち341万人が65歳以上、619万人が女性だった。45〜54歳女性の伸びが138万人と大きい。子育てを終えた団塊ジュニアの女性が非正規として働く姿がうかがえる。

足元では資源高などをきっかけにモノやサービスの値段が上がって、正社員に比べると賃金の低いパートやアルバイトで働く人の暮らしは厳しくなっている。消費の底割れを防ぐには、非正規の処遇改善が欠かせない。

「ユニクロ」を運営するファーストリテイリングは2022年9月に国内でパートやアルバイトの時給を平均で2割引き上げた。サイゼリヤは23年4月から時給を5.35%、ニトリホールディングスは6月から5.01%引き上げる方針だ。

経団連は労働政策指針

インボイス導入絶対阻止しよう



「インボイス制度導入阻止を訴えながら行進する組合員ら」19日、京都市内

書記長が「インボイス導入を絶対阻止しよう」と強調し、「消費税減税、インボイス制度中止を求める署名を家族、仲間を広げよう」と語りました。

日本共産党の井上哲士参院議員が来賓あいさつ、「STOP! インボイス」の小泉なつみ代表が連帯あいさつしました。

京建労 春の決起集会

市役所までデモ

全京都建築労働組合（京建労）は19日、京都市左京区で「インボイス中止！拡大目標達成へ京建労春の総決起集会」を開きました。約600人が参加。集会後、京都市役所までデモ行進しまし

た。

平山幸雄委員長が「暮らしと営業を守るための春の拡大月間・大運動の成功とインボイス（適格請求書）制度の中止、軍拡・増税反対、統一地方選で要求実現を勝ち取るため最後まで奮闘しよう」とあいさつしました。

基調報告で酒井仁曰

建材5社に賠償命令

建設現場でアスベスト(石綿)による健康被害を受けたとして、元建設労働者らが建材メーカーに対し、損害賠償請求を求めている関西建設アスベスト京都2陣訴訟(被害者30人、原告43人)の判決が23日、京都地裁(松山昇平裁判長)でありました。松山裁判長はアスベスト被害に対する建材メーカーの責任を認め、メーカー5社(A&AM、太平洋セメント、ニチアス、ノザワ、MMK)に対し、2億2445万99250円の支払いを命じました。一方で、解体作業などに従事していた原告6人の訴えは棄却されました。

判決文などによると、被告(建材メーカー)らは、遅くとも1975年には、石綿含有建材が石綿関連疾患を引き起こす危険性につ

建設アスベスト京都2陣訴訟 地裁判決

いて予見が可能であり、「建材メーカーらには警告表示義務違反があり、共同不法行為責任(民法第719条1項)を負う」と、企業責任を明確にしています。

村山晃弁護団長らは「企業の責任を認めた勝訴判決。ただし、解体作業に従事していた原告の訴えは不当に棄却された。本判決を受け、アスベスト被害者の早期完全救済と被害根絶に全力を尽くしたい」と話しました。

記者会見で原告の1人は「解体作業も、同じ現場の仲間。解体作業だけが被害を認められないのはおかしい。(アスベストが含まれた)建物はまだまだたくさんあり、被害者も出てきません。企業の責任を全面的に認めてほしい」と涙ながらに語りました。

2月物価3.1%上昇、抑制なければ4.3%

電気・ガス・旅行補助

2月の全国の物価上昇率は3.1%と前月から1.1ポイント縮んだ。政府の光熱費抑制策などが効いた。政策要因がなければ4.3%に加速していた。食品などの値上げはなお続く。コスト増によるインフレ圧力を政策で抑えるといった状況だ。需要回復が安定した物価上昇を支えるという政府・日銀が思い描く姿は遠い。

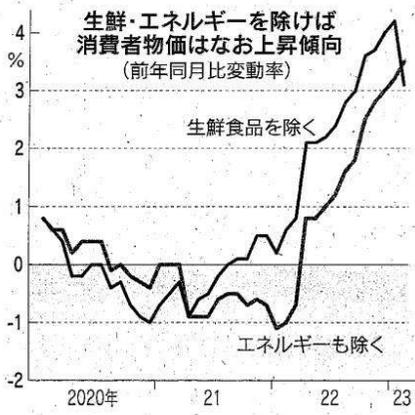
食品値上げ圧力続く

総務省が24日公表した2月の消費者物価指数(基年2015=100)は生鮮食品を除いて1003.6と前年同月から3.1%上がった。伸びは11カ月ぶりに鈍り、22年9月(3.0%)以来の低さになった。物価高はウクライナ危機による資源高や円安で加速してきた。統計上は前月1月の4.2%で

つたんピークをつけた可能性が高い。今後は前年の反動で伸びも大きくなりそうだ。2月は政府の新たな物価高対策が始まり、家庭の電気代をおおまそ2割、都市ガス代を1割抑えた。品目別で2桁の上昇が続いていたエネルギーは全体で0.7%下がった。21年3月以来のマイナスに転じた。この2品目だけで物価

の伸びを1.05ポイント下げた。政府の旅行補助もあわせると抑制効果は1.19ポイントになる。これら4.3%に達していた計算だ。インフレ圧力が衰えたとは言いがたい。生鮮食品とエネルギーを除いた上昇率は前月の3.2%から3.5%に高まった。第2次石油危機後の1980年2月以来41年

インフレ鈍化、政策頼み



生鮮・エネルギーを除けば消費者物価はなお上昇傾向 (前年同月比変動率)

エネルギーは1年11カ月ぶり下落 (2月の消費者物価上昇率)	
生鮮食品除く総合	3.1 (4.2)%
生鮮・エネルギー除く総合	3.5 (3.2)
生鮮除く食料	7.8 (7.4)
エネルギー	▲0.7 (14.6)
・電気代	▲5.5 (20.2)
・都市ガス代	16.6 (35.2)
サービス	1.3 (1.2)

(注)前年同月比、▲はマイナス、カッコ内は前月実績

物価の動きが不安定になる大きな要因は、需要の鈍さだ。内閣府の推計によると、経済の潜在的な供給力と需要の差を表す需給ギャップは22年10〜12月期にマイナス2.0%だった。年換算の金額にして11兆円の需要が足りない。需要不足は新型コロナウイルス禍前の19年10〜12月期から13四半期連続だ。需要の回復には家計の購買力の底上げが欠かせない。賃上げの持続やそのための生産性の向上に官民が力を注ぐ必要がある。

大工半減

住宅の建設や修繕の担い手である大工が減っている。2022年末公表の国勢調査によると、20年時点で30万人弱と過去20年で半減した。賃金水準などの待遇改善が遅々として進まず、若い世代が減り、高齢化が一段と進んでいる。新築建設では、すでに不具合の増加が一部で指摘されているほか、6000万戸超ある既存の住宅の修繕の停滞も懸念される。

20年間で、若者が敬遠

住宅の修繕停滞、懸念

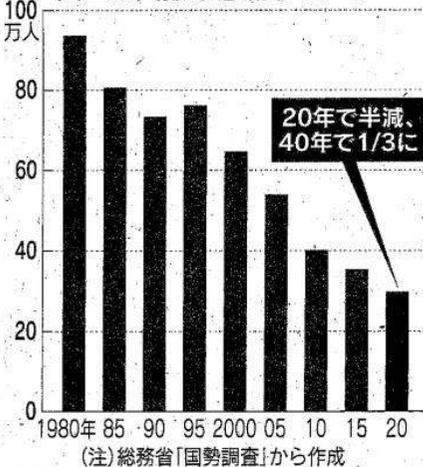
国勢調査によると、大工の人数は20年時点で29万7900人。40年前の1980年と比べると約3分の1の水準だ。建設業の労働環境に詳しい芝浦工業大学の蟹沢宏剛教授は「建設・土木作業員全体でも人数は減っているが、減り方はピーク期の300万人超から200万人弱へとおよそ3分の2の減少だ。大工の人数の落ち込みは著しい」と話す。

ほかの業種より高齢化も際立つ。20年時点で大工の約60%が50歳以上で、うち30%超は65歳以上

上だ。一方、30歳未満は7.2%にとどまる。「このままなら、35年前後に約15万人となり、40年代前半には10万人を切る水準まで減る」（蟹沢氏）
若い人材が入ってこない一因は、待遇改善が遅々として進んでいないことだ。建設職人を中心に構成する全国建設労働組合総連合（全建総連）の調査では、大工の年収は最新の21年で、雇用される労働者は約364万円、「一人親方」と呼ばれる個人事業主は約424万円にとどまる。いずれも電気工や鉄筋工など、ほかの分野を含む平均年収を下回っている。

蟹沢氏は「建設業全体

大工の人数は急減している



では過去約10年で待遇改善は進んだが、小規模事業者が多い大工はこの流れに取り残された」と指摘する。住宅は経済波及効果が大きいだけに警戒感強い。野村総合研究所の大道亮氏は「今後は人口減を背景に住宅新築は漸減が見込まれるが、予測される大工の減少はさらに早いペースで進む」と話す。

すでに住宅新築の現場では異変が起きている。不動産コンサルタントのさくら事務所（東京・渋谷）が建築主からの依頼で第三者として新築現場を調べたところ、不具合の発生率が上昇している。特に断熱材の設置や耐震性に関わる構造部などの不具合は22年に過去最大となった。同社の田村啓氏は「大工だけでなく、ミスのチェックを担う現場監督も不足し、現場の疲弊が不具合の増

加を招いているとみる。さらに田村氏は「新築だけでなく、既存の住宅の修繕で大工の不足の影響が深刻になる可能性もある」と予測する。新築は木材を工場で事前に加工するなど人手不足へ対応する技術開発が進んでいるが、「劣化度合いや作業環境がそれぞれ異なる既存の住宅の修繕は、大工らの技術や経験に依存する部分がより大きい」と懸念する。

野村総合研究所の大道氏は「状況を打開するには大工のリスクリンクがカギになる」と話す。これまでより幅広い技術を持つ「多能工化」を進めていくという案だ。例えば、新築と修繕の工事を柔軟に行き来できる多様な技術をもつ大工が増えれば「収入や待遇は安定し、若い人材が増えることも期待できる。学び直しは個人に任せるのではなく、建設会社などが育成プログラムを用意し、国も支援する体制が望ましい」と提案する。

（住宅問題エディター

堀大介）

日建連

23年度事業計画を決定

資材高騰
働き方改革
対応可能な契約関係構築

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）は2023年度事業計画をまとめた。新規14施策を含む計249施策に取り組む。新たな重点方針として業界が直面する資材高騰や働き方改革といった課題に対応。会員企業が主力とする民間工事の請負契約で対等な受発注者関係を構築し、適正な請負代金への価格転嫁や余裕のある工期設定を進め

る。会員企業一丸となり新4K（給与・休暇・希望・かっこいい）産業への変革を実現し、将来にわたる担い手の確保と定着を目指す。

Ⅱ面に新規事業一覧
事業計画は24日に東京都内で開いた理事会で決定した。宮本会長は理事会後の会見で「さまざまな課題に迅速かつ横断的に対応していく」と述べた。

重点方針は▽資材高騰や働き方改革に対応できる契約関係の構築▽防災・減災、国土強靱化を柱とする積極的な公共投資の促進▽担い手確保に向けた建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進や働き方改革、賃上げの推進▽カーボンニュートラル（CN）実現に向けた活動推進▽戦略的広報活動の充実による建設業の魅力発信▽コンプライアンスおよび安全確保の徹底―の六つ。

資材高騰対策は、標準請負契約約款に整備された請負代金の変更条項が十分に機能していない民間工事意識。発注者と対等な契約関係を構築し、適正な価格転嫁やリスク分担を求めらる。民間請負契約の在り方などを話し合っている国土交通省の「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」も注視。近くまとまる議論の成果が実際の契約制度にどう反映されるかなど追跡していく。

働き方改革は建設業への適用開始が24年4月に迫る時間外労働の罰則付き上限規制に万全を期す。民間発注者が大部分を占める建築工事現場で重点的に4週8閉所の実現や余裕が持てる適正な工期設定を呼び掛け、休日出勤も含む時間外労働の削減に努める。

民間発注者に意識浸透を

国土省 大手対象初の実態調査

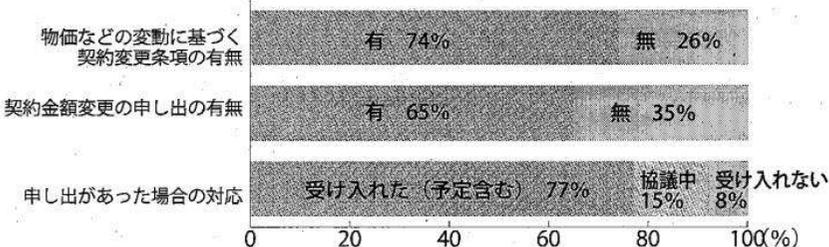
適正取引

国土交通省は民間工事の発注者から直近の取引実態を聴取するモニタリング調査の結果を公表した。大手企業の発注・契約担当者を対象に、適正な請負代金や工期を見込んだ契約締結、契約変更の実施状況を確認。物価などの変動に基づく契約変更条項がないケースが26%、工期設定で長時間労働の是正や週休2日を考慮していないケースが24%あるなど、改善が必要な実態がいくつか明らかになった。国土省は来年度以降も調査を継続し、適切な対応が現場レベルで浸透するよう働き掛けていく考えだ。

モニタリング調査では本省や地方整備局の職員が個別企業の担当者に取引実態を直接ヒアリングする。元請企業の支店・営業所などが従来の調査対象だったが、昨年8月から民間発注者も新たに加えた。調査件数は全国各地の49カ所(1社で複数箇所を含む)。デベロッパーを中心に電力、鉄道、小売りなどの業界から

選定し、本店・支店の発注・契約担当部署に向いた。受注者と物価上昇を織り込んだ総額契約で合意していることを理由に、請負契約書に民間工事標準請負契約約款で規定する契約変更条項が含まれない事例が一部あった。同条項の規定がなくても「申し出があれば協議する」という例外もあるが、国土省は契約時の適

価格転嫁の対応状況 (民間発注者モニタリング調査から抜粋)



正な対応として民間約款の活用を呼び掛ける。

実際の契約額変更の申し出は65%にとどまる。発注者の肌感覚として申し出が増えているという声がある一方、自社の価格調査を踏まえ申し出を予想しつつも待ちの姿勢を見せる企業もある。公正取引委員会の独占禁止法に関する見解を踏まえ、発注者から積極的に協議の場を持つことが求められる。

工期設定は全調査対象で受注者との協議・調整を前提としていた。必ずしも短工期を求める姿勢だけでなく、「ゼネコン提案の工期が短い場合は理由の説明を求めている」「品質の確保を考えると工期短縮という考えはない」という意見もあった。受注者から工程に遅れを生じさせる事象の報告を受けた場合、工期変更を受け入れないことが多いとの回答は9%。エンドユーザーに影響しなければ柔軟に対応する傾向があり、余裕を持った事業計画の重要性が高いと言えそうだ。

キーワードは パートナーシップ

国交省持続可能検討会 きょう最終会合

国土交通省の有識者会議「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」が29日、議論の成果を取りまとめる最後の会合を迎える。ほぼすべての会合に出席し議論を見守ってきた国交省の長橋和久不動産・建設経済局長は「キーワードはパートナーシップ」と検討過程を受け止める。資材価格変動への対応や

技能労働者の処遇改善といった根深い課題にさまざまな処方箋が示されているが、実現には発注者・受注者、元請・下請など幅広い関係者の理解が欠かせない。今後、中央建設業審議会（中建審）に議論の場を移し、制度上の対応方法など運用面を詰めていく見通しだ。



長橋局長が最終会合前に日刊建設工業新聞のインタビューに応じたII写真。政府全体で推進する「賃上げ」機運の高まりやロシアのウクライナ侵攻後の資材価格高騰を背景に、賃上げを阻害する労務費へのしわ寄せを防ぎ、適切な価格転嫁を実現する必要性を強調。将来的に建設市場の急成長が見込めない中、業界構造の抜本的な改変を訴える。

長橋不動産・
建設経済局長

議論の場は中建審へ

持続可能な産業の姿として「若い人にとって魅力があり、新陳代謝が機能すること」と語り、深刻化する担い手不足を最大の課題に挙げる。検討会では国交省がたたき台の政策案を用意するのでなく、むしろ有識者らの提案を積極的に取り入れた。「若い人を選ばれる産業でないといけない」という思いから「新しい視点を持つ比較的若い世代の先生方、それも幅広い専門分野や他業種の方も含めてざっくばらんに意見をもらった」と狙いを話す。

これまでの議論を踏まえ「建設産業の生産過程に関する取引の当事者らがパートナーシップによって適切に価格転嫁できる、適正な競争環境をつくる」と目指す方向を見据える。受発注者が互いを理解し対等な立場となるよう、請負契約の透明性を高める仕組みなどが提示されている。他産業に劣らない賃金水準を確保し、週休2日など働き方の改善を実現するためにも、労務費や工期のランニングを防ぐ方策も重要視する。

パートナーシップを構築することで「現場で働く技能者のスキルや経験がしっかり評価される労働市場をつくらせていく」と話し、「それが建設キャリアアップシステム（CCUS）の目指すところ。ちゃんと機能させていく」と意気込みを語った。

検討会は業界外の視点を重視した意見交換だったため、中建審で業界関係者も交えた議論が本格スタートする。現時点で法制度にどう落とし込まれるかは白紙だが、検討会でまとまった論点を漏れなく提示し対応を検討していく方針だ。

長橋局長は各施策の具体化の方向性として、例えば「労務費の圧縮を伴う廉売行為の制限に当たって」「不適正な請負価格を判断する尺度がある」と指摘する。受発注者間の価格転嫁に向け、想定外のリスクをどう見積もり、負担していくかのルール設定なども課題となる。さまざまな利害関係者が集まる中建審の場で、どのような着地点を見いだせるかが焦点となりそうだ。

最大の114兆円予算 成立

23年度 首相「人への投資、経済再生」

2023年度予算は28日の参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。一般会計総額は過去最大の114兆3812億円で、新規国債を35兆6230億円の発行し歳入不足を穴埋めする。財政規律に緩みがある。(関連記

事3、4面に)

岸田文雄首相は賃上げ後押しや人への投資で「新型コロナウイルス後の経済再生を進める」と話した。防衛力強化では「いかなる事態が生じても国民の命や暮らしを守り抜く」と強調した。首相官邸で記者団に語った。

防衛費は22年度当初予算(3面きよこのことば)比26%増の6兆7880億円で、国内総生産(GDP)比が1%を超えた。

前年度からの増加幅は近年500億〜600億円だったが、ロシアのウクライナ侵攻を受けて大幅に上積みした。

社会保障費は医療・介護費の増加などで6154億円増の36兆8889億円となり一般会計の3割ほどを占めた。国債の元利払いに充てる国債費は25兆2503億円で9111億円上振れした。

地方自治体に配る地方交付税に一般会計から出す額は5166億円増えて16兆3992億円だった。予備費は新型コロナウイルス・物価高対策で4兆円、ウクライナ危機対策で1兆円を積んだ。

GDP比1%超の防衛費、執行へ 港湾・弾薬庫整備 地元理解が前提 安全保障 自治体が翻弄の懸念

2023年度予算が28日に成立し、過去最大の6・8兆円規模を計上した防衛関係費は執行の段階に移る。空港・港湾や弾薬庫の整備を進めるのは予算の確保だけでなく、地元の理解が欠かせない。行政権限を持つ自治体が安全保障を翻弄する懸念もくすぶる。

(1面参照)

防衛費の国内総生産(GDP)比は1・2%弱に達し、初めて公共事業関係費を上回った。浜田靖一防衛相は記者会見で「予算を的確に執行してこそ防衛力の抜本的強化が達成される」と述べた。「各事業の進捗管理を徹底する」と強調した。23年度予算は台湾有事のリスクや長引くロシアのウクライナ侵攻を踏まえ、弾薬の確保といった継戦能力を重視した。23年度には南西方面の空港や港湾を安全保障に活用しやすい仕様に改める検

GDP比1%超の防衛費、執行へ

港湾・弾薬庫整備

地元理解が前提

討に入る。

政府の有識者会議が22年11月に公表した報告書は「自衛隊が港湾や空港を使用することに抵抗感のある地方自治体もある」と言及した。

例えば沖縄県が管理し3000級級滑走路がある下地島空港(同県宮古

島市)は沖縄返還前の取

り決めて民間以外は使用しないと決めている。同県で自衛隊機が機種によらず使えるのは那覇空港(那覇市)しかない。1月には米海兵隊が下地島空港を申し入れたため取りや

地方自治体の協力が重要	
▼自衛隊の空港・港湾利用	
現状	民間空港・港湾を管理する自治体に申請必要
課題	抵抗感のある自治体も。訓練などに制約
政府方針	自衛隊のニーズに基づく整備や利用をしやすい仕組みを創設へ
▼弾薬庫整備	
現状	北海道に偏り、継戦能力に不安
課題	自治体の理解を得る取り組み必要
政府方針	10年で130棟整備へ。長射程ミサイルの配備先や保管先は明示せず

安全保障 自治体が翻弄の懸念

めた。日米の外務・防衛担当閣僚協議(2プラス2)で「空港や港湾の柔軟な使用が有事の運用効果の確保に重要だ」と確かめた直後だった。国家安保戦略は自衛隊のニーズに基づき、空港や港湾などの公共インフラを整備する政府横断的な仕組みの創設を盛り込んだ。有事を見据えて平時から自衛隊が空港や港湾を利用できるルールづくりも掲げた。

安海上重要な空港や港湾を「特定重要拠点」に選び、空港法などに基づく基本方針に自衛隊の用に關する規定を設けて自治体の協力を促す。23年度に細部を詰める。予算執行にも自治体との連携は要る。防衛省は弾薬庫を27年度までに全国で70棟ほど、10年後をめどに130棟程度をつくる方針だ。北海道に偏る弾薬庫を南西地域などに分散配置し、長射程の書を可決した。

23年3月に開設したばかりの陸自石垣駐屯地(同県石垣市)も南西防衛の拠点になる。石垣市議会は22年12月に「反撃能力をもつ長射程ミサイルを石垣島に配備することはできない」と記した意見を可決した。

23年3月に開設したばかりの陸自石垣駐屯地(同県石垣市)も南西防衛の拠点になる。石垣市議会は22年12月に「反撃能力をもつ長射程ミサイルを石垣島に配備することはできない」と記した意見を可決した。

狙いは国民監視か

保険者業務も混乱

東京土建 石村英明副委員長



政府は2024年秋から保険証を廃止し、「マイナ保険証」を強制しようとしています。4月からは患者の健康保険の加入状況を確認する機器（オンライン資格確認システム）の設置が医療機関に義務付けられます。東京土建一般労働組合の石村英明副委員長に保険者である国民健康保険組合の設立母体の立場も交えて問題点を聞きました。

きるため、過誤請求を防止できるというのが厚労省の説明です。しかし、このシステムが資格確認に効果を発揮するのか、私は疑問を持っています。

手続き遅延招く

保険に加入している「被保険者」は「保険証に書かれている情報と違う事態」になれば、保険証を取り換える手続き

オンライン資格確認システムは、2021年10月から本格運用が始まりました。健康保険を脱退した人が保険証を返還せずに受診した場合など、システムを使えば、医療機関窓口で即時に資格確認で

健康保険 オンライン確認

きを急ぎます。ところが、保険証代わりのマイナンバーカード（マイナ保険証）だと、保険者情報や被保険者番号が記載されていないので、手続きの必要性を意識しづらいでしょう。システムに古い情報が記録されていけば正しい資格確認はできません。申請が基本の健康保険制度において、手続き遅延を招く制度変更は無意味です。

「マイナ保険証」を使った資格確認では原則、顔認証を行います。無資格者による「なりすまし受診」被害を防止する目的だというのが政府の説明です。

しかし、3月17日の参院厚生労働委員会での日本共産党の倉林明子議員の質問に対し、政府は被害実態を示すことさえできませんでした。

資格確認は後付けで、本来の狙いは顔認証を利用した国民監視ではないかと疑いたくなります。多額の税金を使って個人情報を一元的に管理し、プライバシーを侵害することは許されません。

仲間意識弱まる

厚労省の担当者はかつて

「仲間意識が医療保険の最も大切なところ。それを具現化したのが保険証」、「マイナ保険証」の導入は「保険証を無くすという意味では決してない」と語っていました。その通り、保険証は被保険者の団結の象徴です。被保険者から保険証を取り上げれば、仲間意識は弱まり、疾病予防などの保険者機能も損なわれま

す。また、保険者は、保険証に記載されている記号・番号をもとに実務を行っています。被保険者情報が記載されていない「マイナ保険証」ばかりになれば、問い合わせ対応をはじめとするあらゆる業務で大混乱が必至です。被保険者も自分の保険がわからなければ、命の危機に直面することにさえなりかねません。

被保険者資格があり、保険料を負担している人が保険診療を利用できなければ、「国民皆保険」とは胸を張って言えません。医療保険制度に対する私たち国民の信頼が崩壊しないよう、政府は保険証廃止でマイナンバーカードを強制する誤った方針を今すぐに撤回するべきです。

5%賃上げ目指す

意見交換で 申し合わせ 工期の適正化も

国交省、建設4団体

国土交通省と建設業主要4団体は、技能労働者の賃金水準の上昇率として2023年に「おおむね5%」を目指すことを申し合わせた。過去2年に業界共通の賃上げ目標を掲げて成果を上げてきたことを踏まえ、大幅な引き上げとなった公共工事設計労務単価に相当する賃金が末端の技能者まで適切に行き渡るよう、それぞれの立場で可能な取り組みを実施する。時間外労働の罰則付き上限規制の適用が1年後に迫る中、週休2日の確保などにより工期の適正化に官民で取り組むことも併せて合意した。

齊藤鉄夫国交相と日本建設業連合会（日建連）、全国建設業協会（全建）、全国中小建設業協会（全中建）、建設産業専門団体連合会（建専連）の4団体が29日

に開いた意見交換会で、国交省からの提案に各団体が単純平均で前年度比5・2

%の引き上げとなり、その水準に相当する新たな目標を設定することにした。

政府の物価・賃金・生活総合対策本部が2月に開いた会合では、岸田文雄首相が「設計労務単価の引き上げが現場に着実に届けられ、公共事業に参画する企業で働く方々の賃上げにしっかりとつながるよう万全の対応を進めてほしい」と齊藤国交相に直接指示した。

この岸田首相の発言を引き合いに出し、齊藤国交相は「実現には現在の流れが地方自治体や民間の工事にも広がり、技能者の賃金水準の上昇につながる好循環

が持続できるよう、官民一体となった取り組みの一層の推進が必要不可欠」と4団体の幹部らに訴えた。

齊藤国交相は時間外規制にも言及し「働き方改革の推進や生産性の向上が最重要課題」と強調。国交省として週休2日を前提とした工事発注に加え、厚生労働省と連携した民間発注者に対する工期適正化の働き掛けを強める考えを示した。

持続可能
検討
省
交
能
可

最終合会、提言まとまる 商慣行見直し競争適正化

国土交通省の有識者会議「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」が29日

付で提言をまとめた。同日の最終合会で委員全員が了承した。大きく二つの観点で目指す姿を提示。請負契約の当事者間で協議プロセスを確保し価格変動などのリスクに対応できるような商慣行を見直して、現場従事者へのしわ寄せとならないよう適正な賃金や工期を確保できる競争環境を創出する。

協議プロセスを確保する
具体策として、見積もり時などに受注者から注文者への情報提供を義務化。請負代金に含まれる予備的経費の明示など透明性の高い契約手法の確立も目指す。価格変動への対応として民間工事標準請負契約約款の利

用を促すなど請負代金変更のルールを明確化する。

適正な賃金や工期の確保策として、受注者による労務費圧縮につながる販売行為や過度な短工期での請負契約を制限。下請が適正賃金の支払いを元請に誓約する「表明保証」を取り入れ、技能者が自らの能力に合った賃金を把握する目的で建設キャリアアップシステム(CCUS)レベル別年収を明示する。

こうした施策の実効性を確保するためICTを活用した施工管理による施工体制の「見える化」や、民間発注者を含めた許可行政庁による指導・監督の強化も打ち出す。国土交通省は4月以降、中央建設業審議会など
の場で法制度に落とし込む
具体的な方向性を検討して

いく方針だ。

最終合会の冒頭、長橋和久不動産・建設経済局長は「持続可能」という会議名称に込めた危機意識に触れて「建設業は海外輸入に頼れず、現地で生産力を維持していけないといけない。若い人に技術を継承し、建設業として持続していく必要がある」と訴えた。委員らの熱心な議論に感謝の意を示しつつ、提言を「しっかり行政として受け止め、今後は関係業界と議論しながら、どう運用していくか詰めていく」と語った。

過去10年最高額更新 官公庁が大幅プラス

日建連まとめ
2月建設受注

日本建設業連合会（日建連、宮本洋一会長）が会員94社を対象に集計した2月の建設受注額は、前年同月比27・7％増の1兆5890億円となり、過去10年で最高額を更新した。国内受注額は26・6％増の1兆56

99億円で、内訳は民間が2・7％増の9979億円、官公庁が114・6％増の5718億円。海外は352・8％増の192億円と、大幅に落ち込んでいた前年度から反動増となった。民間の業種別受注額は、製造業が5・1％減の2089億円、非製造業が5・0％増の7890億円。非製造業の伸びは運輸業の事業者が関東地方で建設する

1200億円超の大型事務所がけん引した。官公庁は国機関が94・7％増の3701億円、地方機関が164・1％増の2017億円。国機関の発注機関別は国が154・1％増の2596億円、独立行政法人が129・7％増の355億円、政府関連企業が3・5％増の750億円。地方機関は都道府県が17・2％増の226億円、市区

町村が47・7％増の476億円、地方公営企業が26・4％増の677億円、その他が894・9％増の638億円。2022年4月～23年2月の22年度累計ベースでは、受注総額が前年同期比13・1％増の14兆0232億円に上る。過去20年間で最高額を更新し、14兆円を超えたのも初めて。

建設業の課題解決へ

時計の針が一気に進む

国交省持続可能検討会で委員ら総括 提言実現に期待

国土交通省の有識者会議「持続可能な建設業に向けた環境整備検討会」が29日に取りまとめた提言は、業界が抱える長年の懸案を打開する契機となるか――。同日の最終会合では各委員から提言内容を一つでも多く実現し、現場へ浸透させていくよう求める声があがった。座長を務めた競争法が専門の楠茂樹上智大学法学部教授は「今回の議論や提言が、政府による『成長と分配の好循環』『新しい資本主義』といった大きな政策の重要なパーツになると確信している」と期待した。

非公開で行われた同日の最終会合「写真」で各委員が発言した内容を国交省が明らかにした。

堀田昌英東京大学大学院工学系研究科教授は、重層下請構造の弊害は正など数十年にわたり議論が停滞していた難問に突破口が開けたことから「時計の針が一気に進んだ印象を受ける」

と実感をおこした。制度化を検討する「これからの重要」との見通しを示し、適切な労務費水準をどう定めるかなどをポイントに挙げた。

「発注者を含むパートナーシップを明確にうたったのは大きな意義がある」と指摘したのは、西野佐弥香京都大学大学院工学研究科

准教授。請負契約の透明性確保などの方向性に「総額一式が所与のものとする考え方を変え得る」と期待を示した。

建設分野などの労働社会学を専門とする惠羅さとみ法政大学社会学部准教授は、適正賃金の支払いが可能となる労務費から積み上げてコストを提示する在り方を示したことなどの意義を強調。関係業界を交えた今後の議論に当たって「世代を超えた議論を進め、現場の声もヒアリングしながら検討をお願いしたい」と要望した。建設業関係の企業法務に携わる大森有理弁護士は「若い世代が入りたいと望み、技能を磨いて残ってくれる業界にしていきたい」と将来を見据えた。

他産業を代表し参加した榎並友理子日本IBM執行役員は、請負契約を中心に「時代の変化を踏まえ変わるべきところは変わっていくのがいい」とのスタンスを示した上で、提言内容の実現に期待。労働法に詳しい原昌登成蹊大学法学部教授は、請負契約の透明性を高めて情報を明らかにするというキーワードが重要と指摘し、「これから当事者同士の協議を促す方向へ進んでほしい。現場の労働者が安心して働ける環境になることに期待する」と述べた。